

# 南宋末曹洞禅僧列伝(下)

佐藤秀孝

## 宏智派の展開

すでに慧照派と真歇派についてはその考察を終えており、<sup>(1)</sup>つぎに南宋中末期における宏智派の展開を問題としてみたい。しかし、先の時代区分からすれば、実質的には派祖宏智正覚(一〇九二—一一五七)の法嗣の中でも、高齡を保った自得慧暉(一一〇九七—一一八三)と石窓法恭(一一〇二—一一八二)の二人の系統が問題とされよう。この慧暉と法恭の二人は丞相の魏公すなわち史浩(真隱居士、一一〇六—一一九四)をして「自得如<sub>三</sub>深雲中片石、石窓則空門中御史」(『攻媿集』卷一一〇「瑞巖石牕禪師塔銘」)とまで評され、また大慧派の物初大観(一一二〇—一一二六八)をして「自得・石窓其破家子」(『物初贖語』卷一七「跋<sub>三</sub>宏智・張雪窓・自得・石窓墨跡」)とまで言わしめた正覚の高弟であり、他の正覚の系統が比較的はやくに断絶しているのに対して、この両者の門流には活躍した人が

多かったといえる。<sup>(2)</sup>

実際、東福円爾(一一二〇—一一二八〇)が将来した『宗派図』には、「天童覚」の法嗣として「翠岩宗」「中岩濟」「石窓恭」「自得暉」の四人を挙げるにすぎない。<sup>(3)</sup>翠岩宗とは明州鄞県西南の翠巖山移忠資福禪寺の聞庵嗣宗(宗白頭、一〇八五—一一五三)のことであり、正覚より年長でその最初期の嗣法門人である。<sup>(4)</sup>宏智下を代表するのは、まさにこの嗣宗・慧暉・法恭の三人であったといつてよい。ただ、いま一人の中岩濟とはおそらく「宏智禪師妙光塔銘」に載る正覚の嗣法門人のひとり法濟のことを指すのであろうが、<sup>(5)</sup>この中岩が法濟の住持地なのか道号なのかは定かでない。円爾と何らかの関わりがあった人ではないかと思われ、あるいは京都東山泉涌寺の我禪房俊枋(一一六六—一二二七)が在宋中に学んだ明州奉化県西の雪竇山資聖禪寺の「中巖」というのがこの人に当たるのかも知れないが、俊枋の入宋が建久一〇年(一一九九)で

あることから時期的には問題であろう。<sup>(6)</sup>

ところで、正覚および宏智派の展開について、元代の袁桷(清容居士、一二六六—一三二七)は、『延祐四明志』巻一六「釈道攷」の冒頭に、

禅学、由雪竇頭而言辞振。宏智寔、以妙密微旨窮極踐履、  
為洞下伝学者、難繼之。

と述べ、また同巻の「僧正覚」の項においても、

袁桷曰、慶元多名山、皆有道德者居之。然非里人今独伝  
宏智何耶。謂、其終始此山、洞下之道、世不得聞。由宏  
智始興、興即微、豈是道果不可易学邪。後之禅人、覽是宜  
有感焉。

と記している。袁桷によれば、曹洞宗は正覚によってはじめて四明(明州慶元府)の地に隆盛し、その活動は雲門宗中興の祖である北宋代の雪竇重頭(九八〇—一〇五二)にも比せられたが、正覚の示す妙密の微旨は容易に学せない孤高なものであったがために、曹洞宗は興起してたちまちに衰微したというのである。いわば、宏智正覚や真歇清了らの唱導した黙照の禅旨は厳密には彼ら一代かぎりのものであって、そのままのかたちでは後世へと受け継がれることはなかったというのである。<sup>(7)</sup>

したがって、学人の多くが曹洞の宗旨を完全に嗣続することができなかったことに、袁桷はその衰微の最大の要因をみ

ているわけである。宏智禅そのままでは、なかなか門人育成に適し難いものが存したことが推測される。そんな中で正覚の禅を嗣続した破家子こそ慧暉と法恭であったわけであり、この二人によって宏智派はかろうじて維持されていたのである。いま、この二人の門流について、順次に考察を試みることにしたい。

### 石窓法恭の門下

慧暉の系統はその後、元末明初まで法統が維持されていることから、便宜上、はじめに法弟の法恭の系統から見ていくことにしよう。石窓法恭は正覚の高弟の一人として、とりわけ明州定海県(後の鎮海県)東南九〇里の瑞巖開善禅寺を中心に活動した人であり、その法嗣に関しては、『攻媿集』巻一一〇「瑞巖石牕禅師塔銘」に、

受度者四十三人、嗣法者十人。

とあり、嗣法の門人が一〇人ほど存したらしいことが知られるものの、その具体的な人々の名は記されていない。<sup>(8)</sup>また、『嘉泰普燈録』にも法恭の法嗣の名は見い出せないことから、その編纂時には法嗣たちの華々しい活動はいまだ見られなかったものらしい。

ところが後の『続伝燈録』「目録下」によれば、「瑞巖石窓恭禅師」の法嗣として「浄慈重皎禅師、浄慈壁禅師へ已上二人無

録」とあることから、浄慈重皎と浄慈璧の二人の名が知られるのであり、『続伝燈録』以降の『続燈正統』『祖燈大統』および『五燈全書』などの「目録」もこれを受けている。<sup>(9)</sup>ただし、いずれも機縁の語句や上堂語などはまったく載せていない。さらにもっとも古い東福円爾が将来した『宗派図』によれば、「石窓恭」の法嗣として「中菴皎」「古岩璧」「江心忍」という三人の名が存しており、新たに江心忍という禅者の存在も知られている。円爾の在宋当時、これら三人の化導のあとかたがいまだ残っていたのであろう。

### 一、古巖如璧

順番は前後するが、はじめに古巖璧について見てみよう。この人に関してはすでに「瑞巖石牕禅師塔銘」に、

郡守謝公修撰、得<sub>二</sub>師遺書<sub>一</sub>、惜<sub>レ</sub>曰、恨<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>識<sub>二</sub>此老<sub>一</sub>。即以<sub>二</sub>其座元如璧<sub>一</sub>繼<sub>レ</sub>之。(中略)璧求<sub>二</sub>銘于余<sub>一</sub>。(中略)瑞巖古道場、璧以<sub>二</sub>師故出世<sub>一</sub>、即居<sub>レ</sub>之久、而衆無<sub>レ</sub>異<sub>レ</sub>辭、不<sub>レ</sub>負<sub>レ</sub>所<sub>レ</sub>託矣。

という記事が見い出される。これによれば、古巖璧の法諱は如璧ということになり、法恭が乾道七年(一一七一)にはじめて明州定海県東南九〇里の瑞巖開善禅寺に住した頃<sup>(10)</sup>の門人とみられ、久しく瑞巖寺に在って参学していたらしい。

そして、淳熙八年(一一八一)八月に法恭が示寂した際に、それまで座元(首座)を勤めていた如璧が、郡守(知明州)で秘閣修撰であった謝師稷(字は務本、一一一五—一一九四)の推

挙により、師の法恭の後席を継いで瑞巖寺に開堂出世していることがわかる。<sup>(11)</sup>いわば如璧は法恭が自らの後事を託した高弟ということになるうし、早くより法恭の信認を得ていたものと見られる。

また、攻媿主人樓鑰(字は大防、一一三七—一二二三)に法恭の塔銘を依頼したのも如璧であったわけであり、しかも瑞巖寺での接化も法恭の後を受け、大衆をよく統轄していたらしく、法恭の依託に十分に応えるものであったとされる。

ただし、如璧の法諱に関しては、後代の史料では「堅璧」とされており、一に「堅璧」とするものも存する。<sup>(12)</sup>おそらく壁は璧の誤りとみられ、堅璧とは如璧が後に法諱の一字を改めたものかも知れない。便宜上、いまはより古い如璧という法諱に統一しておくことにしたい。

この人に関しては、珍しくも『続古尊宿語要』卷二に「嗣<sub>二</sub>石窓<sub>一</sub>」としてその語録の一部である『古巖璧禅師語』が伝えられている。<sup>(13)</sup>その「上堂」の「開啓」において如璧は「瑞巖」と自称しているから、瑞巖寺住持期のものであることがわかる。また「住<sub>二</sub>雪竇<sub>一</sub>入院」の上堂が存し、その中で一僧との間で、

僧云、忽有<sub>レ</sub>人問<sub>レ</sub>和尚住<sub>二</sub>瑞巖<sub>一</sub>好住<sub>二</sub>雪竇<sub>一</sub>好<sub>レ</sub>、作<sub>レ</sub>麼生祇对。師云、須弥頂上擊<sub>二</sub>金鐘<sub>一</sub>。

という問答が交わされていることから、如璧は瑞巖寺より奉

化県西の雪竇山資聖禪寺に遷住していることが判明する。<sup>(14)</sup>したがって、『古巖壁禪師語』は如壁が瑞巖寺と雪竇山に住していた初期の上堂法語を集めたものであることが知られる。如壁が雪竇山へと遷住する背景としては、かつて師の法恭が大参の范成大(石湖居士、一一二六—一二九三)の請で雪竇山に住し、後に同門の慧暉が浄慈寺を退いた際に、慧暉に雪竇山を譲って瑞巖寺に退居した因縁に因むものである。<sup>(15)</sup>

ちなみに『雪峯志』巻五の「紀当山」には、

第三十代壁禪師。慶元三年当山、嘉泰元年、被旨住浄慈寺。示寂于雪竇。

という記事があり、これによれば、如壁は慶元三年(一一九七)に福州侯官県西の雪峰山(象骨峰)崇聖禪寺に住していることが知られ、<sup>(16)</sup>しかもその第三〇代の住持であったとされる。おそらく雪竇山から雪峰山に陞住しているのであろう。

『古巖壁禪師語』「頌賛」には「送泉州僧」にて「象骨峰前万疊山」と記し、また「賛真覚」という雪峰山開祖である真覚禪師義存(八二二—九〇八)に対する祖賛も存することから、雪峰山住持期のものも含まれていることが知られる。すでに見たごとく雪峰山は真歇清了・慧照慶預ゆかりの地であり、如壁に先立って慧照派の孤峰惠深も住している。

そして、さらに嘉泰元年(一二〇一)には旨を被って法伯慧暉ゆかりの杭州钱塘県の南屏山浄慈報恩光孝禪寺に勅住した

ことがわかり、『扶桑五山記』一「浄慈住持位次」によれば「卅一壁禪師」とあるから、同門の中庵重皎の後席を継いでいることになる。<sup>(17)</sup>ただし、後に示すがごとく重皎が浄慈寺に住している期間がいまま少し後のこととみられることから、この年時には疑問も残るわけである。また『浄慈寺志』巻八「住持一」では雲門宗の倚松如壁(一〇六五—一二二九)を第三一代に当てているが、如壁という法諱は一致するものもの時代的にはまったく合わず、いまいう如壁と混乱を生じていることが知られる。<sup>(18)</sup>ところで後に雪竇山・雪峰山は十刹位となり、浄慈寺は五山の第四位に列していることから、すでに如壁もそうした寺格の順に諸刹を陞住していったことになる。そして、如壁は最後に再び雪竇山に戻って示寂していることから、おそらく浄慈寺を退住した後、雪竇山に隠閑して終焉の計をなしていたものと見られる。このように如壁は雪竇山を化導の中心として活動しているわけであるが、『雪竇寺誌』(表題は『勅賜雪竇資聖禪寺誌』)一〇巻および『雪竇寺略』一卷にはその存在を何ら伝えていない。<sup>(19)</sup>その示寂の年時は知られないが、おそらく同門の中庵重皎と同じく嘉定年間(一二〇八—一二三四)の中頃のことと見られる。

## 二、中庵重皎

つぎにいま一人の浄慈重皎の活動を見てみよう。燈史類でこの人の道号を伝えるものは見られないが、『扶桑五山記』

一「大宋国諸山位次」の「浄慈住持位次」の箇所には、第三〇世として「中菴皎」の名が存し、先の円爾将来の『宗派図』でも「中菴皎」とあることから、道号を中庵と称し、法諱が重皎であったことがわかる。<sup>(20)</sup>しかも、燈史類の目録でも如璧より先にその名が挙げられていることから、この人の方が法恭の席下では法兄格であったものと見られる。そして、重皎も如璧と同じく杭州の浄慈寺に住しているわけであるが、その陞任はやはり如璧より先になされている。重皎の参学期の足跡、とりわけ師の石窓法恭との機縁などはまったく知られないが、その開堂出世は如璧が法恭の後席を継いで瑞巖寺に住持するのに先んじているものと思われる。

ちなみに重皎の浄慈寺入寺以前の動向を伝えるものとして、わずかに臨濟宗虎丘派（破庵派）の石田法薫（一一七一—一二四五）の『石田和尚語録』巻四「偈頌」に、

送皎中庵住広寿

名字馨香滿道途、挽將洞水注南湖。他時把杖來輕探、莫謂從前一滴無。

という偈頌が存している。これによれば、重皎が法薫と交友関係があったことが知られるとともに、浄慈寺に住する以前と思われるが、広寿寺という名の禅寺に住していたことが判明する。ここにいう広寿寺とは具体的には杭州臨安府の府城に存した広寿慧雲禅寺のことであり、この寺は『破菴和尚語

録』巻末「行状」や、『咸淳臨安志』巻七「寺觀二」「在城」<sup>(22)</sup>などによれば、法薫の師である破庵祖先（一一三六—一二一一）を開山祖師としており、重皎は時期的に見て祖先の後席を継いだとも解されよう。とすれば、重皎は祖先とかなり親しい道交をなしていたのかも知れず、その依託を受けての入寺であったとも推測される。

そして、先に見たごとく『扶桑五山記』一「浄慈住持位次」には「三十中菴皎禅師」とあり、また『浄慈寺志』巻八「住持一」でも「中菴皎（第三十代）」とあることから、重皎はその後、浄慈寺の第三〇世となったことが知られる。このように重皎や先の如璧が相継いで浄慈寺に陞住している背景は定かでないが、あるいは「瑞巖石牕禅師塔銘」に、

臨安浄慈、人所願得、嘗馳書請師、乃航海以避命。

という記事が見られることとも関連しているのかも知れない。すなわち、かつて自得慧暉の後席を継いでか法恭にも浄慈寺入院の要請が存したのであり、これを法恭は辞退して他所に航海避地したことが知られているが、そうした縁故から後に法嗣の重皎と如璧の二禅者が浄慈寺に招かれているのはなかるうか。いずれにせよ、この両者を外護し、浄慈寺に請する官僚士大夫が存したことは十分に推測されるのであり、重皎・如璧ともかなりの力量を持つ禅者であったと見てよかるう。したがって、浄慈寺に住している曹洞禅者とし

ては、宏智派の慧暉・重皎・如璧の三人と、それに真歇派の如浄を加えた四人が知られるわけである。

さらに重皎の浄慈寺での活動として注目すべきは、多くの臨済禅者がその席下に参学していることであろう。いま、これを順次に挙げて見ることにしよう。まずは虎丘派(松源派)の虚堂智愚(一一八五—一二六九)の参学が伝えられる。すなわち『虚堂和尚語録』巻末に載る智愚の法嗣である閑極法雲が撰した「行状」に、

首依雪竇煥和尚・浄慈中庵皎和尚、公務外惟坐禅。二老撫愛、常置之左右。

という記事が見られることから、後に示す慧暉の門人である雪竇文煥とともに、重皎が若き智愚を育成していることが知られるのであり、両者が公務のほかはただ坐禅を主体とする接化をなし、しかもつねに智愚を左右に置いて親しく指導していた事実を知ることができる。これは智愚がいまだ二〇歳前後と若い未受具の頃の行実であって、その後、智愚は松源派の掩室善開や運庵普巖(一一二二—一一二二)へと参学することになる。<sup>(23)</sup>

ちなみに『虚堂和尚語録』巻六「仏祖讚」には「宏智禅師」とともに、珍しくも、

石臆和尚

秋鷺翹松、寒蟾臥水。芝峯老骨、雖不<sub>レ</sub>在<sub>二</sub>明白裡<sub>一</sub>、離婁師

曠覓無蹤、千古<sub>レ</sub>古祇者是。

という石窓法恭に対する祖賛が載せられている。確かに智愚自身が後に法恭ゆかりの瑞巖寺に住持していることにもよるうが、この祖賛をなす背景に智愚が重皎から受けた石窓下の禅の影響を見ることができるとも知れない。<sup>(24)</sup>

さらに臨済宗大慧派の物初大観(一一二〇—一一二六八)の『物初贖語』巻二三の「芝巖禅師塔銘」によれば、

時師方依<sub>二</sub>浄慈中庵皎<sub>一</sub>、闖<sub>二</sub>洞上之旨<sub>一</sub>。

とあり、大慧派の芝巖慧洪(一一九二—一二五四)が参師問法のはじめに浄慈寺の重皎に投じて洞上の宗旨を学んでいることが知られる。慧洪は浙翁如琰(一一五一—一二二五)に嗣法しているが、後には智愚と同じように浄慈寺にて如浄にも学んでいる点は注目される。<sup>(25)</sup>このように智愚や慧洪とともに浄慈寺にて重皎に学んでいるが、重皎の接化は坐禅を中心にし、曹洞宗旨を強調するものであったと見られる。

さらに『枯崖和尚漫録』巻下「東山源禅師」の箇所に、慧洪と同門の東山道源(一一九二—一二四九)の言として、

次上<sub>二</sub>蔣山<sub>一</sub>見<sub>二</sub>澗翁<sub>一</sub>。因室中<sub>二</sub>拈<sub>二</sub>即心是仏<sub>一</sub>。下語云、抱<sub>二</sub>橋柱<sub>一</sub>操洗。翁云、有<sub>二</sub>什麼快活<sub>一</sub>。下語云、請和尚放下著。被<sub>二</sub>他打出<sub>一</sub>。

後復見<sub>二</sub>巖雲巢<sub>一</sub>・皎中庵<sub>一</sub>、上<sub>二</sub>衢州祥符<sub>一</sub>、見<sub>二</sub>殺六巖<sub>一</sub>、歴<sub>二</sub>扣二十余員知識<sub>一</sub>。看来無<sub>レ</sub>出<sub>二</sub>心庵下兒孫直截緊峭<sub>一</sub>。所以宗枝繁衍。烏

喙、東山於<sub>二</sub>悟門<sub>一</sub>雖<sub>二</sub>大廓徹<sub>一</sub>、猶如<sub>二</sub>先聖得<sub>二</sub>一善<sub>一</sub>則拳拳服膺而

弗失之矣。

という記事が見られ、やはり東山道源も若くして重皎に学んでいることが知られる。<sup>(26)</sup>このように重皎は当時の臨濟禪者とも積極的に交わっており、その活動には注目すべきものがある。とりわけ、重皎の名が松源下の雲巢道巖と並んで挙げられ、また衢州(浙江省)西安県治西北の大中祥符寺に住していた楊岐派の六巖殺らの接化と同格に論じられており、<sup>(27)</sup>この点は重皎に曹洞宗意識の変化が認められるのかも知れない。

このように重皎は当時、臨濟禪者に伍して浄慈寺を中心にかなりの活動をなしていたことが知られるのであり、その隠れた足跡は注目すべきものであったといえる。重皎の下に参学した人々の行実からして、重皎はおよそ嘉定年間(一二〇八―一二三四)の中頃までは活躍していたものと見られる。

### 三、江心忍

なお、いま一人の石窓法恭の法嗣である江心忍に関しては、わずかに東福円爾の将来になる『宗派図』に「江心忍」としてその名が見られるのみで、一般の燈史類にはその名が見い出せず、その活動のさまは何ら明らかでない。ただ、円爾の『宗派図』はその入宋直前の南宋禅林の生の動向を伝えているものであるだけに、<sup>(28)</sup>後代の史料に存しない独自の価値を持つものといつてよい。

江心忍の法諱の上字が□忍であったかは定かでない。また

江心とは道号ではなく住持地であり、温州(浙江省)永嘉県の浙江の中洲に存した江心山龍翔禅寺のことを指している。江心寺はかつて真歇清了を中興開山とし、真歇下の道暉も住していることから、曹洞禅者としても因縁浅からぬ温州の名刹であり、後には禅宗十刹の第六位にも列している。<sup>(29)</sup>江心忍は如璧や重皎らとともに同時代の曹洞宗を担った優れた禅者の一人であったものと見られ、これまで不明であった温州地域における曹洞禅者の隠れた活動の一端が新たに知られたことになる。

以上、石窓法恭の門流を見てきたが、ともにかんりの大刹に住して独自の接化をなしていたことが知られたわけであり、三禅者はともに法恭の晩年以降に出世開堂した人々と見られ、その活動は一二世紀末から一三世紀初頭にかけてなされている。

もちろん、如璧には『古巖壁禅師語』の母体となる語録を編纂する門人が存したはずであり、重皎にもその活動からして当然、幾人かの法嗣は存したものと見られる。しかしながら、具体的には彼らの法を嗣いだ門人の名は伝えられておらず、その系統は後世に何ら展開することなく断絶しているのである。

## 自得慧暉の門下

宏智正覚の門人の中で、後世にその法門が維持展開されたのは自得慧暉の系統にはかならない。<sup>(30)</sup>慧暉の系統は後に元末明初まで受け継がれており、その間に日本禅林にも導入されて真歇派の永平門下とともに隆盛を見ることになる。つぎにもっとも問題とすべきこの慧暉の門流について考察してみることにした。

『続伝燈録』「目録下」によれば、自得暉禅師の法嗣四人として、「雪竇徳雲禅師・杖錫崇堅禅師・華蔵慧祚禅師・雪竇煥禅師へ已上四人無録」とあり、雪竇徳雲・杖錫崇堅・華蔵慧祚・雪竇煥という四人の法嗣の名を伝えている。これら四人はともに『嘉泰普燈録』にはその名が載せられていないことから、法恭の法嗣らと同じく実際の活動は慧暉の示寂後、二〇年後ほどして後のことと思われ、編者である雲門宗の雷庵正受も彼らの存在に注目することはなかったのであろう。

ちなみに『続伝燈録』以降の『続燈正統』『祖燈大統』『五燈全書』などの「目録」も同様である。ただ、『続伝燈録』においては法燈がつづいた慧祚を筆頭に載せていないことから、おそらく嗣法の順に名が挙げられているものと見られる。<sup>(31)</sup>もちろん、慧暉の活動からして、法弟の法恭と同じく一〇人以上の法嗣は存したはずであり、これら四人のほかにも

名の知られない法嗣が活躍していたものと推測される。

## 一、雪竇徳雲

自得慧暉の門人の中で最初にその名が記されるのは雪竇徳雲である。徳雲に関しては、『雪竇寺志略』『歴代禅師』に「徳雲禅師へ嗣自得暉」と記され、『雪竇寺誌』巻四上「祖系」にも、

雪竇徳雲禅師へ曹洞宗第十二世。師嗣自得暉。

と明確に慧暉の法嗣として「雪竇徳雲」と載せられている。ちなみに雪竇山へ曹洞禅者が進出したのは、宏智下の聞庵嗣宗(一〇八五—一一五三)に始まっており、<sup>(32)</sup>ついで真歇下の大休宗珏が入り、宏智下の清萃・自得慧暉・石窓法恭とつづき、慧暉の再住後に真歇派の足庵智鑑が入寺している。<sup>(33)</sup>また、すでに見たごとくその後も先の石窓下の古巖如壁なども雪竇山を拠点としているのである。このように一二世紀後半から一三世紀初頭にかけては、ほぼ曹洞禅者によって雪竇山が独占維持されていた感があり、徳雲の陞住もこれを受けたものといつてよい。もちろん、雪竇山の寺格からして、徳雲はそれ以前にも他の禅寺に住しているものと見られる。

徳雲の雪竇山における活動はほとんど知られないが、わずかに北宋代の雲門宗中興の祖である雪竇重頭(九八〇—一〇五二)の『雪竇明覚禅師語録』を重刊していることはきわめて注目すべき事跡であろう。すなわち、五山版『雪竇明覚



禅師語録』卷下の辟開に、

明覚禅師住当山三十余年、雷<sub>ニ</sub>霆諸方<sub>一</sub>。時天衣方主中<sub>ニ</sub>。由<sub>レ</sub>是冲・本・秀・夫、出而盛<sub>ニ</sub>其道於天下<sub>一</sub>。前<sub>レ</sub>此蓋未<sub>レ</sub>聞<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>刊<sub>ニ</sub>其語<sub>一</sub>。於<sub>ニ</sub>山中<sub>一</sub>者、及<sub>レ</sub>是乃克為<sub>ニ</sub>之祖<sub>一</sub>。錢塘・福唐板本為<sub>レ</sub>優。具<sub>ニ</sub>透関眼<sub>一</sub>者<sub>ニ</sub>閱<sub>レ</sub>之、可<sub>レ</sub>以<sub>ニ</sub>挹<sub>ニ</sub>清標於百載<sub>一</sub>啓<sub>レ</sub>塾戸於玄関<sub>上</sub>。廻知、正法眼蔵付囑有在。

時開禧元年仲冬、雪竇住山徳雲謹序。

という序文が伝えられている。これによれば、徳雲は開禧元年(一一〇五)十一月に雪竇山の住職として『雪竇明覚禅師語録』の重刊に際して、その序文を撰していることが判明する。<sup>(34)</sup>それは師の慧暉や法伯の聞庵嗣宗の墓塔が重頭の明覚塔に並ぶかたちで建てられ、とくに重頭と慧暉の塔は双塔と称せられたとされることも無縁ではあるまい。<sup>(35)</sup>同じ青原下として雲門宗の重頭に対する意識が、当時の雪竇山の曹洞禅者に濃厚に存したことが察せられる。もちろん、これによって徳雲が雪竇山で活動していた期間も明らかとなり、慧暉の高弟として徳雲がなした隠された業績は、当時の曹洞宗の実情を知る上でも貴重であろう。

## 二、雪竇文煥

この人に関しては燈史では単に雪竇煥としてしか伝えられていないが、『雪竇寺志略』『歴代禅師』に「文煥禅師(嗣自得暉)」とあり、『雪竇寺誌』卷四上「祖系」にも、

雪竇煥禅師(曹洞宗第十二世)。師嗣自得暉。

南宋末曹洞禅僧列伝(下)(佐藤)

と記されており、さらに同じ「祖系」の「自得慧暉禅師」の章においても、

其法嗣、華蔵慧祚・雪竇徳雲・仗錫崇堅・雪竇文煥四人。

とあって、やはり明確に慧暉の法嗣として「雪竇文煥」とその名を記されている。これらによって、雪竇煥の法諱が「文煥」であったことを知ることができ、燈史はいずれも慧暉の法嗣の中では最後にその名が挙げられていることから、慧暉の晩年近くの門人であったものと見られ、おそらくは法兄の徳雲の後席を継いで雪竇山に住したのである。もちろん、先の徳雲と同じく雪竇山に住する以前には他の禅寺の住持を歴任して来ているはずである。

ところで、この雪竇文煥は臨済宗虎丘派の虚堂智愚が最初に参学した禅僧として名高い。すなわち、すでに石窓下の中庵重皎の項で見たごとく、『虚堂和尚語録』卷末に付される法嗣の閑極法雲が撰した「行状」には、

首依雪竇煥和尚・浄慈中庵皎和尚、公務外惟坐禅。二老撫愛、常置<sub>ニ</sub>之左右<sub>一</sub>。

という記事が見い出せる。これによって、雪竇山の文煥が若き智愚に公務のほかはただ坐禅をさせ、常に左右に置いて指導したことが知られる。<sup>(36)</sup>

このとき智愚はまだ受具する以前で、わずかに郷里明州象山県の普明律院から禅門に投じた直後のことであり、重皎<sup>(37)</sup>

とともに文煥が若き智愚に与えた影響は存外に大きかったのではなからうか。ただ、重皎が中庵と号したのに対して、文煥には道号が付されていないことから、如浄などと同様にいまだ道号を使用することはなかったものと見られる。<sup>(38)</sup>

ちなみに『雪竇寺誌』卷四下「祖系」の末尾には、各宗の雪竇山の住山者を記しており、曹洞禅者としても、

曹洞宗之主雪竇也、自聞菴嗣宗禅師始、宗嗣天童覚、為洞山价十一世孫。自得暉禅師・糞禅師、俱嗣覚。鑑禅師、嗣真歌了。皆為价十一世孫。智鑑禅師、嗣天童瑤。徳雲禅師・煥禅師、俱嗣暉、為价十二世孫。無印証禅師、嗣天童岫、為暉六世孫・价十六世孫。共計十八人。

と記されている。<sup>(39)</sup>これには真歇派の大休宗瑤のほか、先の石窓法恭やその法嗣の古巖如璧など実際に雪竇山に住している人々の名が含まれていないものの、宏智下の聞庵嗣宗が入寺して以来、当時の曹洞禅者で雪竇山にて活動した人々の足跡が大まかにまとめられており、徳雲と文煥もその一役を担っていたわけである。

### 三、仗錫崇堅

仗錫崇堅に関しては、まったくその足跡が定かでない。ただ、『続伝燈録』「目録」では徳雲に次いで第二位にその名が挙げられていることから、慧祚よりは法兄に当たるものと見られ、また燈史によっては「宗堅」と記すものも存する。その住した仗錫とは明州鄞県西南一二〇里に存した仗錫山延

聖禅院(延勝禅院とも)のことであり、『宝慶四明志』卷一三「鄞県志卷第二」の「寺院(禅院)」には、

仗錫山延聖院、県西南一百二十里。唐龍紀元年建。皇朝宝元二年賜額。常住田五百五十六畝、山二万二千畝。

とあるから、崇堅の住山当時、かなりの寺産を有する明州の名利の一つであったことが知られる。<sup>(40)</sup>かつて、この仗錫山には正覚の高弟である大洪法為が随州(湖北省)の大洪山保寿禅院や鄞県の天童山景德禅寺に住する以前に住持していた因縁<sup>(41)</sup>があり、崇堅にとって法為は法伯に当たっていることから、そうした縁故で入院しているものとも見られる。

したがって、崇堅もまた四明の地に余勢を残す宏智派の一役を担っていたことが知られるのであり、後に仗錫山には真歇派の棘林杷(?—一二五八)も住していることは、すでに真歇派の項で述べた通りである。

### 四、明極慧祚

つぎに後代に受け継がれる明極慧祚に関して見てみよう。慧祚は東福円爾将来の『宗派図』に「自得暉」の法嗣として、ただ一人のみ「明極祚」として名が挙げられており、道号を明極と称し、慧暉の門風を振っていたことが知られる。その門流が後代に展開している点で重要な祖師ではあるが、その足跡に関してほとんど不明といつてよい。

わずかに慧祚に関しては、早くに『枯崖和尚漫録』卷上に、

常州華藏明極祚禪師、嗣暉自得。(中略)明極以大父事宏智。拈提如山濤論兵闔合孫吳、亦可為叢林榜樣。

という記事が載せられている。これによれば、慧祚は慧暉に法を嗣いだが、つねに師翁の宏智正覚を大父として尊崇していたらしい。ただ、慧祚の法嗣らの活動時期からして、慧祚その人は正覚に直接に相見する機会は存しなかったものと見られる。<sup>(42)</sup>

その活動地は常州(江蘇省)無錫県西三六里に存した華藏褒忠毘陵頭報禪寺すなわち華藏寺であり、この寺は後に禅宗甲刹の一つに列している。<sup>(43)</sup>かつて真歇派の如浄もこの寺にて建康府(南京)の石頭山清涼禪寺への住持任命の請状を受けている。

慧祚の言句としては、先の『枯崖和尚漫録』巻上に、

嘗拳保寿開堂語、拈云、保寿開堂、為衆竭レ力。三聖推出、故園春色。保寿便打、可レ知礼也。瞎却鎮州一城人眼、三聖重重露肝胆。保寿下座、便帰方丈。千古叢林為榜樣。喝云、喚作榜樣得麼。

という上堂語が伝えられている。これは唐末の臨済義玄(一八六〇)の高弟である保寿沼(宝寿とも)の門人の保寿二世和尚の開堂に際して、臨済下の法叔である三聖慧然が一僧を推出した「三聖推出一僧」の古則公案に対する拈提にほかならない。<sup>(44)</sup>わずかな語句ながら、慧祚の接化の一端を知る上で

は古く貴重なものであろう。

さらに『五燈会元統略』巻一上「常州華藏寺明極慧祚禪師」の章や『五燈全書』巻三〇「常州華藏寺明極慧祚禪師」の章などに至ると、ようやくつぎのごとき慧祚の一頌を伝えている。すなわち、それは、

頌洞山喫果子話上曰、洞山果子誰無分、撥退臺盤妙転機。今夜為君輕点破、牡丹花下睡猫兒。

というものであり、唐末の洞山良价(八〇七—八六九)と泰首座(石霜下の南嶽玄泰)との「洞山果子」の古則公案にちなむ頌古である。<sup>(45)</sup>なお、この慧祚の頌古は『禅宗頌古聯珠通集』巻二四の「洞山果子」の古則にも採録せられている。今日、慧祚の語句として知られるのは、この二種の古則の拈提・頌古のみにすぎない。

また慧祚が真歇派の如浄とも関わっていた事実を伝えるものとして、『如浄和尚語録』「偈頌」には、

送僧見明極和尚  
機絲抽尽万縁平、休倚寒巖転路程。千聖不携無影像、那边借伴月華明。

という偈頌が存している。これは如浄の席下に在った一僧が慧祚の下に参見せんと出かけるのに際して、如浄が与えた偈頌である。一僧を挟んでの因縁ではあるが、如浄・慧祚の兩者の間かなりの交流があったらしいことが窺われる。した

がって、慧祚の活動期間はほぼ如浄と同時代であったということになる。<sup>(46)</sup>

### 五、石霜明総

いま、ひとり慧暉の門人と目される人に石霜明総という人の可能性が指摘される。すなわち自得慧暉の語録とされる『靈竺浄慈自得禅師録』六巻には「石霜明総禅師下語寄言」として「石霜総曰」の下語が存している。この語録は慧暉の浄慈寺時代の上堂語その他を収録しており、後代の中世の日本曹洞教団において大いに参究せられ、その抄物もいくつか伝えられている。<sup>(47)</sup>

ただ、語録の巻末に「塔銘曰」として、紹興二九年(一一五九)除月(一二月)一五日の日付で「住瑞巖法弟比丘石窓洪恭謹撰」の名の下に掲載される慧暉の塔銘は、実はまったくの偽撰であることが知られており、この語録そのものの伝承もきわめて曖昧になっている。したがって、明総という人の存在も具体的には不明といつてよい。ただ、明総の住持地として記される石霜とは、明らかに潭州(湖南省)瀏陽県西南八〇里の石霜山崇勝禅寺を指しているわけであり、石霜山との関わりをいう点では特異である。<sup>(49)</sup>

### 短蓬遠と東谷妙光

つぎに後代の宏智派を維持した明極慧祚の法嗣について見

てみたい。慧祚には今日、短蓬遠・東谷妙光・雪竇瑞という三人の法嗣の名が知られている。先の石窓下三世の禅者の名が知られないだけに、宏智派はまさに自得下の慧祚の一系のみによって受け継がれていくことになる。

### 一、短蓬遠

短蓬遠(?—一二四七)は明極慧祚の法嗣であるが、一般の燈史類にはその名が見い出せない。この人のことをもっとも詳しく伝えるのは、『枯崖和尚漫録』巻中に載る、

短蓬遠禅師、平生不設臥具、昼夜枯坐、得遠鉄櫬之称。開法余杭永寿、為明極嗣。中秋寄同輩云、

一点孤明徹太虚、体無盈欠任方隅。光含万象珠懷蚌、影落千江井覩驢。馬祖翫時迷向背、長沙用処絶名摸。衲僧直下忘標旨、吐七吞三総自如。

不害筆墨遊戯。後住吳門承天。一日上堂云、承天一句、言前分付、達磨不説、隻履歸去。

越宿無疾坐逝。時光東谷亦道行、一力起洞上之宗、無謂無人。

という記事である。これによれば、短蓬遠(蓬は篷に作る)はその郷関や俗姓などが定かでないものの、平生、坐禅を好んだらしく、臥具を設けず、昼夜にわたり常に枯坐したために、世人より遠鉄櫬という雅号を得たとされる。<sup>(50)</sup>ただし、明極慧祚との機縁は記されていない。

また日本の応永二五年(一四一八)に夢窓派の古冢周印によって編纂された『仏祖宗派図』では、短蓬遠を如浄下として扱っているが、これは明らかな誤りであり、このため江戸初期の桂芳全久の『正誤仏祖正伝宗派図』巻一では短蓬遠を明極慧祚の下に移している。<sup>(51)</sup>

はじめ杭州余杭県北三五里の常熟郷に存した永寿禅寺に開堂出世し、慧祚に嗣承香を炷いている。<sup>(52)</sup>その後、蘇州呉県西北の承天能仁禅寺に遷住しているが、<sup>(53)</sup>その間に婺州(浙江省)義烏県南二五里の雲黄山宝林禅寺(双林寺)にも住持しているらしい。宝林寺は梁代の善慧大士傅翕(傅大士、四九七—五六九)の創建になり、南宋末には禅宗十刹の第八位に列している。<sup>(54)</sup>すなわち、短蓬遠が宝林寺に住していることは、虎丘派無準下の雪巖祖欽(？—一二八七)が『雪巖和尚語録』巻二「普説」の「仰山普説」において、

十八歳行脚、銳志要出来究明此事。在双林鉄櫬遠和尚会下。打十方、從朝至暮、只在僧堂中不出戸庭。縱入衆寮。至後架、袖手当胸、徐来徐往、更不左右顧、目前所視不<sub>レ</sub>過三尺。洞下尊宿、要教人看狗子無仏性話、只於雜識雜念起時、向鼻尖上輕輕拳一箇無字。纔見念息、又却一時放下著。只麼黙然而坐、待他純熟久久自契。洞下門戸、工夫綿密困人、動是十年二十年不<sub>レ</sub>得到手、所以難於嗣統。我当时忽於念頭起處打一箇返觀。於返觀處、這一念子当下冰冷、直是

南宋末曹洞禅僧列伝(下)(佐藤)

澄澄湛湛、不<sub>レ</sub>動不<sub>レ</sub>揺。坐一日、只如彈指頃、都不<sub>レ</sub>聞鐘鼓之声。過了、午齋放參、都不<sub>レ</sub>知得。長老問我坐得好、下僧堂来看、曾在法座上贊揚。十九去、靈隱挂搭、見善妙峰。

と自らの修行時代を振り返っていることによって知られる。これによれば、祖欽は行脚のはじめに双林すなわち宝林寺の短蓬遠の席下に学んでいるが、短蓬遠は黙坐に親しむための手段として「趙州無字」の公案を用い、一〇年あるいは二〇年という長い修行の歳月を通して宗旨を嗣統する孤高な立場を貫いたとされる。このため当時の曹洞宗は容易に嗣統しがたい密伝的なものとなっていたことが知られるのである。

ともあれ、短蓬遠が看話禅の無字を好んで初心者に与えたのは、雑識雑念を払う手段であって、必ずしも悟りを得る方法というわけではなかったようである。<sup>(55)</sup>ちなみに祖欽は至元二四年(一二八七)に七〇余歳で示寂していることから、一八歳で短蓬遠に学んだとするなら、短蓬遠は紹定年間(一二三三—一二三三)頃には宝林寺に在ったことになろう。<sup>(56)</sup>そして短蓬遠は一心不乱に坐禅を行ずる祖欽を高く賛揚したとされる。祖欽が短蓬遠に学んでいたのはわずか一年にすぎず、一九歳で杭州靈隠寺に到り、大慧派の妙峰之善(一一五二—一二三五)に参学している。

さらに同じ無準下で祖欽の法兄に当たる断橋妙倫(一二〇一—一二六一)の『断橋和尚語録』巻下に付録される「行状」

によれば、

庚子秋、諸山拳郷之祇園<sup>一</sup>出世、瓣香為<sup>二</sup>仏鑑嗣<sup>一</sup>。老屋數十楹、羹藜飯麥、処<sup>レ</sup>之自若。雖<sup>二</sup>僻絶荒寒<sup>一</sup>、衲子無<sup>レ</sup>所<sup>レ</sup>容、而過<sup>レ</sup>門扣請者、無<sup>二</sup>虚日<sup>一</sup>。一日向<sup>レ</sup>火次、有<sup>二</sup>僧正因<sup>一</sup>来参。師問、曾見<sup>二</sup>甚麼人<sup>一</sup>。因曰、曾見<sup>二</sup>短蓬和尚<sup>一</sup>来。師曰、短蓬室中拳<sup>二</sup>甚話<sup>一</sup>。因曰、如何是塵塵三昧、鉢裏飯桶裏水。師曰、作麼生会。因曰、不<sup>レ</sup>会、特来見<sup>二</sup>和尚<sup>一</sup>。師擲<sup>二</sup>火柴頭<sup>一</sup>示<sup>レ</sup>之。因礼拜曰、恩大難<sup>レ</sup>酬。袖<sup>レ</sup>紙乞<sup>レ</sup>語。師作<sup>レ</sup>偈曰、相逢鷲窟問<sup>二</sup>来端<sup>一</sup>、抛<sup>二</sup>下柴頭<sup>一</sup>君自看。火種星児如<sup>二</sup>講得<sup>一</sup>、諸方却被<sup>二</sup>老兄瞞<sup>一</sup>。因辞、帰<sup>二</sup>車嶺所<sup>一</sup>自築<sup>レ</sup>菴。報<sup>二</sup>道人<sup>一</sup>曰、今夜有<sup>二</sup>猛虎<sup>一</sup>来、汝各自回避。随<sup>レ</sup>以<sup>レ</sup>火焚<sup>二</sup>其菴<sup>一</sup>、径<sup>レ</sup>帰<sup>二</sup>鴻福延寿堂<sup>一</sup>坐脱。後有<sup>二</sup>自<sup>二</sup>中都<sup>一</sup>回者、過<sup>二</sup>酌水嶺<sup>一</sup>遇<sup>レ</sup>因、問曰、菴主何処去。因曰、我過<sup>二</sup>天台<sup>一</sup>去。客帰乃知<sup>二</sup>已遷化<sup>一</sup>矣。或以告<sup>レ</sup>師、師曰、我当時悔不<sup>レ</sup>痛<sup>二</sup>与一頓<sup>一</sup>。其接人得力如<sup>レ</sup>此。

という記事が見い出せる。<sup>(57)</sup>これは嘉熙四年(一二四〇)秋に妙倫が請を受け、翌年の淳祐元年(一二四二)三月に台州(浙江省)黄巖県南七〇里の瑞峰祇園禅寺に開堂出世し、<sup>(58)</sup>三年後に台州黄巖県西北四五里の瑞巖浄土禅寺に遷住するまでの間のことである。この間、かつて短蓬遠に学んだ正因という僧が妙倫を訪ねたとされるのであり、両者により短蓬遠の室中での問答が問題とされている。これはおそらく短蓬遠の宝林寺住持期でのことと見られるが、正因の言によれば、短蓬遠は

「如何なるか是れ塵塵三昧」と問われると、「鉢裏の飯、桶裏の水」と答えていたとされる。<sup>(59)</sup>ところが正因はその真意を会さなかつたとされ、妙倫との機縁がつづくのであり、結局、正因はその真意を会得しないまま坐脱するのである。

その後短蓬遠は蘇州の承天寺に遷って化を振っているわけであるが、承天寺での活動はかなり短期に限られたらしく、いくばくもなく示寂したとされる。遺書は松源派の虚堂智愚の下に届けられており、『虚堂和尚語録』卷二「婺州雲黄山宝林禅寺語録」には、

承天短蓬遠和尚遺書至上堂。僧問、昔本不<sup>レ</sup>離<sup>レ</sup>此、今朝亦不<sup>レ</sup>来。且道、承天老子向<sup>二</sup>甚麼處<sup>一</sup>去。師云、趕<sup>レ</sup>人不<sup>レ</sup>得<sup>二</sup>趕上<sup>一</sup>。僧云、莫<sup>レ</sup>是向<sup>二</sup>不生不滅處<sup>一</sup>去麼。師云、你莫<sup>レ</sup>要<sup>レ</sup>撩<sup>二</sup>撥者<sup>一</sup>氣數老僧。僧云、他触著便<sup>二</sup>三毒起<sup>一</sup>。師云、多少人仰望不<sup>レ</sup>及。僧云、洞山遷化、設<sup>二</sup>愚癡齋<sup>一</sup>、承天遷化、有<sup>二</sup>何分付<sup>一</sup>。師云、有<sup>二</sup>分付<sup>一</sup>。僧云、有<sup>二</sup>甚分付<sup>一</sup>。師云、教<sup>二</sup>你近前退後牢記<sup>二</sup>話頭<sup>一</sup>。僧云、也是不<sup>レ</sup>惜<sup>二</sup>口業<sup>一</sup>漢。師乃云、遠之莫<sup>レ</sup>及、故曰<sup>レ</sup>短。蹤之不<sup>レ</sup>即、故曰<sup>レ</sup>蓬。波波浪浪、西西東東、直鈎已掛<sup>二</sup>双峨碧<sup>一</sup>、一橈香散蘆花風。

とある。時あたかも智愚はかつて短蓬遠が住していた宝林寺の現住であったわけであり、智愚と一僧は洞山良价(八〇七―八六九)の愚癡齋の故事を持ち出して、<sup>(60)</sup>短蓬遠の遷化を悼んでいる。なお、智愚の言によれば、短蓬遠の道号の由来は

「遠くして及ばないから短といい、放たれていて地に着いていないから蓬という」であるらしい。その没蹤跡な境界が察せられよう。あるいは智愚は短蓬遠の後席を継ぐかたちで宝林寺に住しているのかもしれない。<sup>(61)</sup>

ちなみに短蓬遠の遺書は同じく松源派の石溪心月(一一七七一—二五六)の下にも届けられている。<sup>(62)</sup>心月は智愚とは法の従兄弟に当たっている。すなわち『石溪和尚語録』巻上「住臨安府景德靈隱禪寺語録」には、

承天和尚遺書至上堂。設有<sub>二</sub>法<sub>一</sub>過<sub>二</sub>於此<sub>一</sub>者、我亦見<sub>レ</sub>之、如<sub>レ</sub>夢如<sub>レ</sub>幻。是故短蓬和尚、覺<sub>二</sub>斯夢境<sub>一</sub>、因<sub>レ</sub>之為<sub>二</sub>出沒之場<sub>一</sub>、知<sub>二</sub>彼空花<sub>一</sub>、因<sub>レ</sub>之為<sub>二</sub>修習玩具<sub>一</sub>。末後一句、坐<sub>二</sub>斷千差<sub>一</sub>。還知<sub>二</sub>落処<sub>一</sub>。應。尊貴位中留不<sub>レ</sub>住、肯為<sub>二</sub>林下守<sub>レ</sub>株人<sub>一</sub>。

という上堂が載せられている。これによれば、短蓬遠は尊貴位の中に留まらず、あえて綿密なる叢林の規矩を墨守する傾向の禪者であったらしい。なお智愚の先の上堂は『虚堂和尚語録』の編成からして、淳祐七年(一二四七)の「解夏小参」の直前になされており、心月の上堂も淳祐六年に蘇州の虎丘山雲巖禪寺より靈隱寺に陞住して、その翌年の「松源和尚忌拈香」(八月七日)の前に載せられている。両者には同時期に遺書が届けられているはずであり、短蓬遠の示寂がこの年の夏安居の間であったことが判明する。あるいは短蓬遠はかつて心月の師匠で智愚の参学師でもある松源派の掩室善開など

に学ぶ機会が存したのかも知れない。<sup>(63)</sup>

さらに智愚には『虚堂和尚語録』巻六「仏祖贊」にも、

宝林遠和尚遊山像、師孫侍<sub>レ</sub>行。

徳臘俱高、孫枝益茂。以<sub>二</sub>勤儉苦節<sub>一</sub>、中<sub>二</sub>興肄業<sub>一</sub>。以<sub>二</sub>老氣余韻<sub>一</sub>、

平<sub>二</sub>視諸方<sub>一</sub>。眉稜垂<sub>レ</sub>雪、杖竹凝<sub>レ</sub>霜。步趨有<sub>レ</sub>人<sub>一</sub>、清風可<sub>レ</sub>繼、

澹常古道<sub>一</sub>、劫外徜徉。

という祖贊が存している。これによれば、宝林寺住持時代にも短蓬遠はすでに徳も臘も高かったとされるから、かなりの年齢に達していたことが察せられる。またその法嗣や法孫も存したらしいが、具体的には名の知られる人はいない。ともあれ、智愚が「仏祖贊」の中でその名を挙げて老熟した孤高幽邃なる風貌を称えているのは、智愚が以前より短蓬遠と親密な交友をなしていたことを意味し、なればこそ短蓬遠も智愚に遺書を呈したものと思われる。

『枯崖和尚漫録』によれば「時に光東谷、亦た道行なり、一力、洞上の宗を起こす、人無しと謂うこと無かれ」と記されているから、短蓬遠が同門の東谷妙光とともに努めて曹洞の宗風を起こし、かなりの活動をなしていたことが知られよう。当時、如浄下とともに短蓬遠のごとき宏智派の人々の隠れた動向も注目されるわけである。

## 二、東谷妙光

東谷妙光(?!—一二五三)も短蓬遠とともに明極慧祚の法嗣

であり、とくにその法門が後代へと維持されている点で重要な祖師であろう。妙光に関して、はやくに南宋末期の『枯崖和尚漫録』巻下に、

東谷光禪師、風神清拔有精識、見詐明極、与実齋蔣公<sup>二</sup>為法喜之遊。蔣錄<sup>三</sup>西庵<sup>三</sup>偈<sup>三</sup>以寄。和酬云、

莫<sup>レ</sup>道西庵小、了無<sup>レ</sup>辺与<sup>レ</sup>表、還<sup>レ</sup>他親到来、一一方分曉。莫<sup>レ</sup>

道西庵静、鉄牛吼声震、露柱与<sup>レ</sup>燈籠、點頭相共応。莫<sup>レ</sup>道西

庵窮、吞<sup>レ</sup>空復吐<sup>レ</sup>空、相逢金粟老、臍月鼓<sup>レ</sup>春風。

住<sup>レ</sup>靈隱<sup>二</sup>已罷勸<sup>レ</sup>溘然矣。東澗湯公漢、祭以<sup>レ</sup>文曰、

維東谷師、昂然鶴質、作<sup>レ</sup>冷泉主、曾不<sup>レ</sup>多日、示<sup>レ</sup>病已早、

示<sup>レ</sup>滅何疾。我雖<sup>レ</sup>乍識、開<sup>レ</sup>口吐<sup>レ</sup>実、問訊殷勤、迹疎情密。

忽遣<sup>レ</sup>手書、古畫名筆、聿来告<sup>レ</sup>行、覽<sup>レ</sup>之自失、諦觀点畫、

宛然適逸。是過量人、生死齊一、而我凡情、悲涕為出。雪滿<sup>二</sup>

湖山、羸馬難<sup>レ</sup>叱。聊持<sup>レ</sup>瓣香、往吊<sup>レ</sup>其室。

一時講道相往来、皆名公卿、是曰<sup>二</sup>同人于<sup>レ</sup>門。

とあるのが伝記的記述としては古いものであり、とくに内容的には妙光と官僚士大夫との交流のあとかたを伝える点でも興味深いものがある。

また燈史としては明代初期の『続伝燈録』「目錄」(巻三一)に至って、ようやく妙光の名が、

華藏祚禪師法嗣一人、東谷光禪師<sup>へ</sup>無録<sup>レ</sup>

と記されているが、住持地や機縁の語句などは伝えられてい

ない。その後、『増集続伝燈録』巻六末に附録される「五燈会元補遺」になると、「華藏明極祚禪師法嗣」として、

杭州靈隱東谷光禪師、常之無錫人、与<sup>レ</sup>侍読尤<sup>レ</sup>厚善。初住<sup>二</sup>

嘉禾本覺、遷<sup>レ</sup>蘇之靈巖・常州華藏、而中吳万寿居<sup>レ</sup>之最久、衆

盈<sup>二</sup>七百、法道為<sup>レ</sup>之一振。勅授<sup>二</sup>明之育王、特旨移<sup>レ</sup>靈隱。(中

略)宝祐元年臘月初五日示寂、書<sup>レ</sup>偈辞<sup>レ</sup>衆云、東谷片雲収、月

円当<sup>二</sup>古渡。寒驚白鳥飛、夜宿<sup>二</sup>無影樹。

とその簡略な足跡が伝えられるのであり、これによって妙光の大まかな活動の一端が窺われる。<sup>(64)</sup>ただし、すでに妙光の示寂後二〇〇年近くを経ており、記事は簡略にすぎ、その参学期の足跡はもちろん、各寺への入寺年時や示寂時の世寿なども伝えられない。そこでつぎにこの記述を基本として、妙光の行実を考察してみることにしたい。<sup>(65)</sup>

妙光は常州(江蘇省)無錫県の人であるが、その俗姓は伝えられない。出家や受具の因縁に関しても定かでないが、時あたかも無錫県西三六里の褒忠顯報華藏禪寺の住持であった明極慧祚に参じて徹底し、短蓬遠らとともに当時衰退しつつあった曹洞宗の嗣法相承を受けたのである。<sup>(66)</sup>妙光の道号である東谷とは、おそらく慧祚による命名であろうが、それはまた宏智正覚が葬られた天童山の東谷庵を暗に示している。元来、その法諱の妙光もまた正覚の墓塔である妙光塔を踏まえているとすら言つてよい。<sup>(67)</sup>とすれば、東谷妙光の名こそはま



さに宏智派の正系を嗣ぐべき人を意味するといっても過言でないことになろう。そこには並々ならぬ宏智正覚への傾倒ぶりと曹洞宗の再振を願望するかの感がある。慧祚・妙光の師資は、まさに大父をもって正覚の禅を継承せんとしたということになろう。

妙光の出世開堂した寺院は秀州嘉興府(浙江省)嘉興県(嘉禾)西二七里の寿山本覚禪寺である。<sup>(68)</sup> ついで蘇州(平江府)吳県西南二五里の靈巖山崇報禪寺(秀峰寺)に住し、<sup>(69)</sup> さらにかつて慧祚に学んだ郷里の常州無錫県の華藏寺に陞住している。

この中で、本覚寺は秀州の甲利であり、華藏寺は常州の甲利であることから、妙光はその初開堂以来、各地の名刹に住していることがわかる。

その後、もっとも久しく妙光が化導を敷いた住持地が蘇州吳県府治東北の天寧万寿報恩光孝禪寺(万寿寺)<sup>(70)</sup>であり、万寿寺における妙光の席下は常に七〇〇衆を下らなかつたとされる。万寿寺は禅宗十刹の第四位に列する蘇州の名刹であり、妙光も当時の他の禅者と同様しだいに官寺を陞住していたことがわかる。

妙光が万寿寺でなした足跡として注目すべきは、後に来日した松源派の大休正念(一一二五—一二八九)が若くしてその席下に参学している事実であろう。すなわち、『念大休禪師語録』に付される「告香普説」において正念は自ら、

南宋末曹洞禪僧列伝(下)(佐藤)

山僧在唐、初参東谷光和尚於平江万寿、夜深静坐中、如灌頂門、身心清凉、若桶底子脱。次聞東谷上堂。拳、張拙問長沙、百千諸仏但聞其名、未審、居何国土。沙云、黃鶴樓崔浩題、後秀才曾題否。拙云、不曾。沙云、得閑題取一道。好。從茲得箇入處。述偈云、右軍王羲之、草聖最為奇。淡書千仏榜、濃写四賢詩。由是遍參知識、後入天目山、庵居六年。石谿和尚住徑山、遂往依之。云々。

と述べているのである。<sup>(71)</sup> また同じく『念大休禪師語録』卷末に付される「大休和尚自著藏六庵円湛塔無生銘」にても、  
維正念生緣、唐朝永嘉郡。初於東谷光和尚處聞拳、張拙問長沙、百千諸仏但聞其名、未審、居何国土話、発明見地。述偈云、右軍王羲之、草聖最為奇。淡書千仏榜、濃写四賢詩。後於石谿和尚室中住徑山。云々。

と記され、これらを受ける聖一派の虎関師鍊(一一二七—一一三六)の『元亨釈書』卷八「釈正念」の章もほぼ同文である。<sup>(72)</sup> ただし、「無生銘」と『元亨釈書』では、正念が何れの寺院で妙光に学んだかは記していない。ところが、後の『延宝伝燈録』卷三「相州金峰山浄智寺大休正念禪師」の章においては、

初参東谷光於靈隱、聞拳、張拙問長沙、百千諸仏但聞其名、未審、居何国土話、有省。作偈呈谷曰、右軍王羲之、草聖最為奇。淡書千仏榜、濃写四賢詩。後参石谿。

と記され、後の靈隠寺でのこととなっており、記事に混乱がみられるわけである。この点は『本朝高僧伝』巻二一「相州浄智寺沙門正念伝」もほぼ同文である。<sup>(73)</sup>

いまは正念自身が述べている「告香普説」によるべきであり、これによれば、正念はその参聞のはじめに万寿寺の妙光を訪ねたことが知られ、一日、妙光が上堂にて示した、

張拙問長沙、百千諸仏但聞其名、未審、居何国土。沙云、黃鶴樓崔浩題、後秀才曾題否。拙云、不曾。沙云、得閑題取。一道好。

という唐末の南泉下の長沙景岑と、石霜下の張拙秀才との間で交わされた問答<sup>(74)</sup>によって、入処があったとされる。これは張拙が百千の諸仏の所在する仏国土を問うのに対して、景岑が黃鶴樓の絶景をもって示すものである。

このとき、正念が妙光に呈示した偈頌が、

右軍王羲之、草聖最為奇。淡書千仏榜、濃寫四賢詩。

というものであった。ここに示される草聖の王羲之(字は逸少)の故事が具体的に如何なるものであったのかは定かではないものの、<sup>(75)</sup>当時の禅僧が如何に自らの禅の境界を詩偈の<sup>(76)</sup>かたちで示し得るかを問題としていたかが窺われ、詩禅一味のありようが語られている。

年代的には正念のいまだかなり若い時のことであり、この機縁の後に正念は諸禅者を歴参し、さらに杭州於潜県の西天

目山<sup>(76)</sup>に入って庵居すること六年にして、のち杭州余杭県の徑山興聖万寿禅寺に松源派の石溪心月に参することになるわけである。その後、正念は咸淳五年(一二六九)に來日して北条時宗(諱は道景、一二五一—一二八四)の帰依を受けており、とくに鎌倉の金峰山浄智禅寺の開山として活躍している。<sup>(77)</sup>

妙光と関わった官僚として、『増集続伝燈録』では侍読の尤焮との交流を伝える。尤焮(字は伯晦、号は木石、一一九〇—一二七二)は無錫の人であり、<sup>(78)</sup>嘉定元年(一二〇八)の進士である。この点は妙光も無錫の人とされるから、あるいは妙光が尤焮と同じ無錫の名門である尤氏の出身であったのかも知れない。少なくとも妙光と尤焮は郷里を共にし、また年代もほぼ同世代であったことから、両者は早くから親しい道交をなしていたものとみられ、禅僧と官僚との繋がり的一端が窺われる。尤焮は諸職を歴任して翰林学士にまで昇官しており、八三歳の高齡を保って没している。両者の交流はおそらく郷里無錫の華藏寺や蘇州の万寿寺などの住持期からのことであろう。また実齋の蔣公との交友も伝えられるが、この人に関しては具体的に如何なる素性の官僚か定かでない。

そして、妙光は淳祐一年(一二五一)頃には明州鄞県東の名刹、禅宗五山第五位の阿育王山広利禅寺に勅住しているらしい。この点は『優溪和尚語録』巻末の「塔銘」に阿育王山の前任であった大慧派の優溪広聞(一一八九—一二六三)が杭

州の淨慈寺に赴いたのが淳祐一一年であること(79)から推測される。『明州阿育王山志』一〇巻では妙光の活動は知られないが、『明州阿育王山統志』巻一六「先覺攷(補遺)」には、

第四十一代、東谷光禪師(嗣華藏祚公)。

と記されている。ただし、『扶桑五山記』一「育王住持位次」には「卅九東谷光禪師」とあるから、二代のずれが存していることになる。ともあれ、仏舍利信仰の靈場として名高い阿育王山(玉几)に住した曹洞禪者としては、早くに真歇清了と宏智下の了黙の名が知られるが、その後(80)はわずかにこの妙光ひとりのみである。

ちなみに阿育王山住持期における妙光の活動を伝えるものとして、『物初贖語』巻一〇に「行記」として、

玉几東谷、以淳祐壬子九月<sup>マヤ</sup>、来<sup>マヤ</sup>十二峯、拜石臆大士宰塔波。讀汪待制銘・張雪臆些載、瞻遺像、凜然。御史○攻媿先生曰：石臆為空門御史之風烈、遍摺。住山□□、作新規制、為信宿留。蘭堯深林之芳、芝苗陰厓之玉。登閣遐眺、笑語落千巖間、淪茗而別。同遊者、桀無文・觀物初、泊東谷之子暉用晦。

という記事が見い出せる。これによれば、阿育王山の妙光は淳祐一二年(一二五二)九月に十二峰すなわち定海県の瑞巖開善寺に石窓法恭の墓塔を拜して信宿したことが知られ、(81)この時には無文道璨と物初大観という大慧派の二大詩僧、および妙光の法嗣である用晦暉が同行したというものである。

ちなみに『無文印』巻一九「書劄」にも、

育王東谷和尚

昔登舟之夕、晴日滿川、春潮平岸、目不<sup>レ</sup>及<sup>レ</sup>瞬。而已次西陵、知識辱臨、極意加護、江神亦解<sup>レ</sup>事矣。開法許久、道声隱如<sup>レ</sup>雷霆。皇皇洞宗、大行<sup>レ</sup>東海。自<sup>レ</sup>先宏智去後、未<sup>レ</sup>有<sup>レ</sup>盛<sup>レ</sup>於此時也。某籍<sup>レ</sup>靈隱、而家<sup>レ</sup>靈鷲。門掩<sup>レ</sup>薰風、口挂<sup>レ</sup>老壁。意味殊<sup>レ</sup>恂然、久欲<sup>レ</sup>申<sup>レ</sup>起居狀。入<sup>レ</sup>夏無<sup>レ</sup>端便、當<sup>レ</sup>蒙<sup>レ</sup>尊照。

という道璨が阿育王山の妙光に呈した書簡が伝えられている。とりわけ注目すべきは「皇々たる洞宗、大いに東海に行わる。先宏智の去りてより後、未だ此の時より盛んなること有らず」と述べていることであり、妙光の徳化のさまが知られるのである。大観・道璨の両者が老熟した妙光とかなり親密な道交をなしている事実が窺われよう。

また『物初贖語』巻二三「此山禪師塔銘」には、

復返<sup>レ</sup>玉几西塔、為<sup>レ</sup>蒐裘詩、燕晦深密。淳祐壬子九月一日、寺以<sup>レ</sup>利<sup>レ</sup>衆事、率<sup>レ</sup>數耆宿<sup>レ</sup>抵<sup>レ</sup>門闥、公与<sup>レ</sup>焉、歸<sup>レ</sup>舟笑語如<sup>レ</sup>平常。次日忽示<sup>レ</sup>疾、索<sup>レ</sup>紙疏<sup>レ</sup>治命、別<sup>レ</sup>住山光東谷。又次日薄莫、書<sup>レ</sup>偈云、七十二年、不<sup>レ</sup>然不<sup>レ</sup>然、撒<sup>レ</sup>手長空、日月麗<sup>レ</sup>天。從容隱<sup>レ</sup>几而寂。

とあり、阿育王山の西塔に在った臨濟宗楊岐派の石橋可宣の法嗣である此山師寿(一一八一—一二五二)が、淳和一二年九月二日に住持の妙光に別れを告げ、翌日に遺偈を書して示寂

したことが伝えられる。おそらく師寿も生前に妙光と親しい道友関係を持っていた人であったものと見られる。<sup>(82)</sup>

さらにその後、妙光は杭州錢塘県の北山景德靈隠禅寺に陞住することになる。<sup>(83)</sup> 靈隠寺は五山の第二位であり、このとき妙光は第五位の阿育王山住持から一氣に靈隠寺住持にまで昇格していることになろう。

ところが、後代の編集である『靈隠寺誌』卷三下「住持禅祖」においては、

東谷光禅師。臨濟宗。嗣明極祚、天童密孫也。

と妙光の名を載せているものの、妙光を天童(宏智正覺)の密孫としながら臨濟宗と記しているのは問題であろう。この点、より古い『扶桑五山記』一「靈隠住持位次」には「卅八東谷光禅師」とあり、この人が靈隠寺の三八世であったことを明確に伝えている。靈隠寺はかつて宏智正覺が紹興八年(一一三八)九月より、わずか一ヶ月ながら住職した寺院でありながら、<sup>(84)</sup> 実にその後の靈隠寺の歴史の中では、曹洞禅者としてはこの妙光のみが入寺しているにすぎない。

妙光は大慧派の大川普濟(一一七九—一二五三)の後席を継いで靈隠寺に勅住入院しており、おそらくは普濟の後事を受けていたものと見られる。<sup>(85)</sup> ときあたかも靈隠寺にては普濟の下で松源派の雪蓬慧明らが『五燈会元』二〇卷を編纂刊行し<sup>(86)</sup> た直後のことであり、そんな中で新たに曹洞禅者として妙光

が招かれたことになる。ちなみにこの時期には松源派の虚堂智愚(一一八五—一二六九)も山中の鷲峰庵(松源塔所)に隠閑<sup>(87)</sup> している。妙光の靈隠寺入寺に関しては、『虚堂和尚語録』卷一〇「虚堂和尚新添」の「答蓬萊宣長老一書」にて、智愚自身が、

智愚、啓復蓬萊堂頭無示禅師。二月初十、僕至収所、惠書、且審住持縁法。(中略)靈隠已脱選相伴而已、光老恐三月初進院。移单帰松源塔所去。(中略)二月二十八日、智愚啓復。

と述べていることにより、その間の状況を知ることができ。これは智愚の高弟で明州象山県西南三〇里の蓬萊山広福禅寺の住持であった無示可宣に宛てた書簡であるが、<sup>(88)</sup> それによれば普濟が宝祐元年(一二五三)正月八日に示寂した後、妙光(光老)が三月初めには靈隠寺に陞住しているらしいことがわかる。

ちなみに『虚堂和尚語録』卷一〇末の「行状」には、

五年嬰強寇之難、帰松源塔所。東谷和尚主冷泉、欲拳立僧。恐不俯就衲子、再三礼請、師從之。開室普説、垂三転語、罔有湊泊。

とあり、妙光が智愚に再三にわたり位僧首座を請い、智愚がこれに応じて立僧普説をなしたことが知られ、実際、『虚堂和尚語録』卷四の「靈隠立僧普説」は、退閑中の智愚が妙光に招かれて靈隠寺にて立僧した際の普説にほかならない。そ

の中で智愚は洞山下の疎山匡仁の盗法(89)の故事を挙げ、曹洞宗をかなり意識に入れた普説をなしている。

ところで、智愚の「行状」から窺えることは、靈隱寺(冷泉)に住した妙光が当時、珍しくも曹洞禅者として五山にまで陞住した人であり、自らが曹洞の法脈を嗣承しているために会下の衲子との意志の疎通がなされないのではないかというところから、曹洞宗とも関わり深い智愚に隠閑中の身であるにもかかわらず再三礼請して立僧を願ったという点である。そこにはすでに臨済宗の勢力一色に塗り替えられてしまっていた南宋末禅林の実体が浮き彫りにされており、曹洞宗の人々がきわめて異色の存在として見なされていたことが窺われる。しかも、この時に智愚は師翁松源崇嶽の「三転語」になぞらえて、自ら三問を立てて学人接化に当たるとされる。(90)

この時期には無準下の無学祖元(一一二六—一二八六)も鷲峰庵の智愚を訪ねているから、あるいは妙光との関わりも存したものと思われる。妙光の高弟である直翁徳拳は祖元と親しく、徳拳の法孫である東陵永興(一二八五—一三六五)は祖元の俗姪孫に当たっている。(91)

しかし、妙光の靈隱寺での活動はかなり短期に限られていたらしく、その同じ宝祐元年一二月五日に示寂している。

『増集続伝燈録』では、

東谷片雲収、月円当古渡。寒驚白鳥飛、夜宿無影樹。

南宋末曹洞禅僧列伝(下)(佐藤)

という五言の遺偈を示したとされるが、その内容は如何にも曹洞禅者らしい偈頌といえる。靈隱寺に入寺してわずか九ヶ月後の遷化であった計算になる。ただし、このときの妙光の世寿や法臘などは定かでない。

妙光の遺書は大慧派の浙翁如琰(一一五一—一二三五)の法嗣である偃溪広聞(一一八九—一二六三)と介石智朋という二禅者の下に届けられている。すなわち『偃溪和尚語録』巻上「住臨安府浄慈報恩光孝禅寺語録」には、

東谷和尚遺書至上堂。唱新豊田、風清古格。声前転調入無生、恰応雲門臘月拍。無影樹下、古渡頭辺。要知東谷末後句子、須待洞水逆流。

という遺書が至った際の上堂が載せられている。これは浄慈寺住持中の広聞に届けられたものであり、かつて広聞が「大川和尚遺書至上堂」をなしてよりわずか一年にも満たないできごとであった。(92) また『介石和尚語録』「平江府承天能仁禅寺語録」にも、

靈隱東谷和尚遺書至上堂。正不立玄、偏無所附。三十年異類中行、末後句月円古渡。且道、東谷和尚、還有来去也無。夜船撥転琉璃殿、白鳥飛宿無影樹。

という上堂が存している。これは蘇州の承天能仁寺住持期の智朋の下に届けられている。智朋もかつて「靈隱大川和尚遺書至上堂」をなしており、妙光の遺書は「結夏上堂」の後に

なされているから、かなり時期を経て智朋の下に届けられているらしい。<sup>(93)</sup> 智朋の言には「三十年、異類中行す」とあるから、妙光の学人接化の期間はほぼ三〇年に及んだことが知られ、およそ嘉定年間(一一二〇八一—一二三四)の末頃には初開堂しているらしいことが判明する。

この偃溪広聞と介石智朋さらに先の大川普濟の三者が、ともに拙庵下の浙翁如琰の法嗣であることから、妙光がこれら大慧派の如琰の門下とかなり親しく交流していたことが察せられ、あるいは参学期に如琰に学ぶ機会も存したのかとも推測される。ちなみに靈隠寺の後席としては広聞が浄慈寺より招かれており、宝祐二年の春に入寺している。<sup>(94)</sup>

さらにまた『無文印』卷一三「祭文」には、

江湖祭<sub>二</sub>東谷和尚<sub>一</sub>

宏智自得、骨冷難<sub>レ</sub>呼。於皇洞宗、師曰在<sub>レ</sub>余。吾不<sub>レ</sub>汲汲、亦不<sub>レ</sub>徐徐。吾不<sub>レ</sub>察察、亦不<sub>レ</sub>舒舒。水清石見、雲閑月孤。化洽縁稔、四明三吳。大<sub>レ</sub>坐靈山、演<sub>レ</sub>法訓<sub>レ</sub>徒。士族而謀、舍<sub>レ</sub>師誰歟。宰相曰可、天子曰都。詔来自<sub>レ</sub>東、身已要<sub>レ</sub>扶。骨見<sub>二</sub>衣表<sub>一</sub>、神清氣腴。万有余蘊、一不<sub>レ</sub>及<sub>レ</sub>擻。洞宗絶学、付<sub>二</sub>之誰<sub>一</sub>乎。躍<sub>レ</sub>治不祥、久費<sub>二</sub>範模<sub>一</sub>。巧不<sub>レ</sub>勝拙、頑猶<sub>二</sub>厥初<sub>一</sub>。烏乎惜哉、烹金之爐。

という祭文が存している。これは江湖の叢林が妙光を祭る際に、無文道璨がその祭文を撰したものである。これによれ

ば、妙光は平生、曹洞の宗旨を嗣ぐ者は自らであるとしていたことが知られ、その化縁は四明(明州)・三吳(蘇州)に行われたとされる。また時の宰相や天子(理宗)の帰崇も得ていたらしい。<sup>(95)</sup>

さらにやはり大慧派の詩僧である淮海元肇(一一八九—一二六五)の『淮海外集』卷下「祭文」にも、

祭<sub>二</sub>東谷禪師<sub>一</sub>文

洞上一脉、不<sub>レ</sub>絶如<sub>レ</sub>絲。浮山受記、程杵孤危。大陽弊履、投子補錫。寥寥南來、隰州有<sub>レ</sub>師。道齊<sub>二</sub>大白<sub>一</sub>、法浪天稽。三世百年、東谷伝<sub>レ</sub>之。得<sub>レ</sub>衆以寛、待<sub>レ</sub>物以慈。法幢六移、厥聞四馳。凌霄之顛、識<sub>二</sub>君俊眉<sub>一</sub>。吳坐<sub>二</sub>太方<sub>一</sub>、附<sub>レ</sub>庸倚<sub>レ</sub>毘。得<sub>レ</sub>鹿同<sub>レ</sub>夢、亡<sub>レ</sub>羊者誰。我落<sub>二</sub>南台<sub>一</sub>、六霜復西。君振<sub>二</sub>東南<sub>一</sub>、去臘來歸。相逢一笑、故吾已非。世相到<sub>レ</sub>頭、雪霜不<sub>レ</sub>私。指<sub>レ</sub>闍而言、啓<sub>二</sub>謀一枝<sub>一</sub>。大匠不<sub>レ</sub>臨、曷見<sub>二</sub>鸞飛<sub>一</sub>。末由也枝、爰足<sub>二</sub>稱為<sub>一</sub>。冷泉沸騰、曾未<sub>レ</sub>及<sub>レ</sub>碁。示<sub>レ</sub>病日深、学雲淒<sub>レ</sub>其。谷空月明、鶴怨猿啼。繼以<sub>二</sub>計聞<sub>一</sub>、衆皆涕而。爐烟上浮、莫<sub>レ</sub>写<sub>二</sub>我悲<sub>一</sub>。無縫落落、高景巍巍。瞻<sub>レ</sub>之仰<sub>レ</sub>之、斯焉取<sub>レ</sub>斯。

という妙光に対する祭文が存している。元肇もまた先の普濟・広聞・智朋らと同門に当っており、浙翁如琰の高弟の一人である。この祭文の中で元肇は北宋代から南宋代における曹洞宗の展開を概観し、隰州古仏より三世一〇〇〇年して妙光がその道を大きく掲げたことを特筆している。<sup>(96)</sup>

さらにすでにみたごとく湯漢（号は東澗、字は伯紀）の祭文も、先の『枯崖和尚漫録』に伝えられている。すなわち、それは、

東澗湯公漢、祭以文曰、維東谷師、昂然鶴質、作冷泉主、曾不<sub>レ</sub>多日、示<sub>レ</sub>病已早、示<sub>レ</sub>滅何疾。我雖<sub>レ</sub>乍識、開<sub>レ</sub>口吐<sub>レ</sub>実、問訊殷勤、迹疎情密。忽遣<sub>レ</sub>手書、古畫名筆、聿来告<sub>レ</sub>行、覽<sub>レ</sub>之自失、諦觀点畫、宛然適逸。是過量人、生死齊一、而我凡情、悲涕為出。雪滿<sub>レ</sub>湖山、羸馬難<sub>レ</sub>叱。聊持<sub>レ</sub>瓣香、往吊<sub>レ</sub>其室。

というものである。湯漢は安仁（江西省）の人で、淳和四年（一二四四）の進士であり、諸職を勤めて後、度宗（在位は一二六四—一二七四）の時に端明殿學士となっている。この祭文によれば、妙光は靈隱寺の住持となつて多日を經ずに、急な病を示し、きわめて短期間に示寂したことが判明する。

さらに我が日本の祇陀大智（一二九〇—一三六六）の墨蹟として、熊本県玉名市石貫の柴陽山広福寺には、つぎのような偈頌が伝えられている。

巖房霧冷夕陽昏、鼓吹喧喧隔障聞。殘臘漸隨更漏尽、新年祇向  
曉天分。断崖猿叫千峰雪、枯木龍吟半夜雲。好看東君施号令、  
滿山紅紫亂粉粉。

右東谷和尚除夜次韻示衆法語、為<sub>レ</sub>惠生禪人。老頭陀大智書。

これは大智が会下の禪人惠生に対して、妙光の除夜偈を書き記して与えたものとされ、『祇陀大智禪師逸偈』にも収め

られている<sup>(98)</sup>。したがって、この除夜の次いでに大衆に示した法語とされる偈は貴重な妙光の作ということになり、おそらくは入元した大智が直接に将来したものであろう。

ところで妙光の伝をはじめて註しく伝える「五燈会元補遺」の「杭州靈隱寺東谷光禪師」の章には、

(1) 僧問、借<sub>レ</sub>功明<sub>レ</sub>位時如何。師云、未<sub>レ</sub>問已前。僧云、借<sub>レ</sub>位明<sub>レ</sub>功時如何。師云、遍地日頭黑似<sub>レ</sub>漆。僧云、即今為復是借<sub>レ</sub>功明<sub>レ</sub>位、借<sub>レ</sub>位明<sub>レ</sub>功。師云、大似<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>曾<sub>レ</sub>齋。僧云、學人到<sub>レ</sub>這裏、進<sub>レ</sub>之無<sub>レ</sub>路、退<sub>レ</sub>之無<sub>レ</sub>門。師云、你是一枚草賊。僧云、今日親遭<sub>レ</sub>捉敗。師云、三十棒付<sub>レ</sub>在別時。

(2) 上堂。性覺妙明、本覺明妙。霜林玉鳳生<sub>レ</sub>雛、月戶金雞唱<sub>レ</sub>曉。從來只箇家風、端的与<sub>レ</sub>誰同到。到不到、仰<sub>レ</sub>面不<sub>レ</sub>揚<sub>レ</sub>眉、低<sub>レ</sub>頭拍<sub>レ</sub>手笑。

(3) 上堂。万籟吼<sub>レ</sub>松風、千林飛<sub>レ</sub>敗葉。欠齒老臊胡、一去無<sub>レ</sub>消息。拈<sub>レ</sub>拄杖<sub>レ</sub>豎起云、即今来也、還見麼。復安<sub>レ</sub>旧处云、諸人既是不<sub>レ</sub>領、又入<sub>レ</sub>少林<sub>レ</sub>去也。

(4) 歲夜小參。否極泰来梅萼香、伝<sub>レ</sub>春谷暖、力窮位<sub>レ</sub>轉。松風声度夜堂寒、時節分明、去来有<sub>レ</sub>進。可<sub>レ</sub>謂、当涂息耗、叶路通<sub>レ</sub>宗。正恁麼時如何。金鋤不<sub>レ</sub>動<sub>レ</sub>土、靈苗在<sub>レ</sub>処生。

という四つの問答・上堂・小参を伝えている。(1)は宏智正覺の「宏智四借<sub>(99)</sub>」に因むものであり、(2)は本覺に力点を置く黙照禪にほかならない。(3)は隻履の達磨に因むものである。(4)は陰が窮まって陽が生ずる消息を述べるとともに、自然に修

から証に至る時節が問題とされる。これらはいずれも正覚の黙照の理を受けるものといえよう。

このほかに『五燈会元統略』卷一上「東谷光禪師」の章や『五燈全書』卷三〇「東谷光禪師」の章に至って、

(5) 上堂。蔵<sub>レ</sub>身<sub>レ</sub>処<sub>レ</sub>没<sub>レ</sub>蹤<sub>レ</sub>跡、無<sub>レ</sub>影<sub>レ</sub>樹<sub>レ</sub>頭<sub>レ</sub>靈<sub>レ</sub>鳥<sub>レ</sub>宅。没<sub>レ</sub>蹤<sub>レ</sub>跡<sub>レ</sub>処<sub>レ</sub>莫<sub>レ</sub>蔵<sub>レ</sub>身、不<sub>レ</sub>萌<sub>レ</sub>枝<sub>レ</sub>上<sub>レ</sub>春<sub>レ</sub>花<sub>レ</sub>折。有<sub>レ</sub>来<sub>レ</sub>繇<sub>レ</sub>誰<sub>レ</sub>辨<sub>レ</sub>的。天<sub>レ</sub>曉<sub>レ</sub>西<sub>レ</sub>風<sub>レ</sub>払<sub>レ</sub>吹、松<sub>レ</sub>斂<sub>レ</sub>一<sub>レ</sub>徑<sub>レ</sub>争<sub>レ</sub>抛<sub>レ</sub>擲。

という上堂が載せられている。この上堂は唐代の船子徳誠と夾山善会(八〇五—八八一)の因縁に因<sub>(10)</sub>んでなされたものであり、内容的には没蹤跡にも身を留めない黙照的な発想が見られよう。

また宋代から元初の禅者の頌古を集めた『禅宗頌古聯珠通集』にも妙光の作とされる頌古がいくつか伝えられている。すなわち、元代に紹興府山陰県の天衣万寿禅寺の魯庵普会が集めた増収分に「東谷光」のものとして、卷二には「波斯匿王勝義諦」の古則に対する、

(6) 無<sub>レ</sub>聴<sub>レ</sub>無<sub>レ</sub>説<sub>レ</sub>意<sub>レ</sub>無<sub>レ</sub>窮、鉄<sub>レ</sub>壁<sub>レ</sub>銀<sub>レ</sub>山<sub>レ</sub>一<sub>レ</sub>線<sub>レ</sub>通。何<sub>レ</sub>処<sub>レ</sub>是<sub>レ</sub>渠<sub>レ</sub>真<sub>レ</sub>聖<sub>レ</sub>諦、秋<sub>レ</sub>風<sub>レ</sub>昨<sub>レ</sub>夜<sub>レ</sub>到<sub>レ</sub>梧<sub>レ</sub>桐。

が存し、卷一四には「葉山案山枯榮二樹」の古則に対する、

(7) 三<sub>レ</sub>三<sub>レ</sub>兩<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>相<sub>レ</sub>同、携<sub>レ</sub>手<sub>レ</sub>行<sub>レ</sub>入<sub>レ</sub>章<sub>レ</sub>中。掇<sub>レ</sub>脚<sub>レ</sub>頭<sub>レ</sub>穿<sub>レ</sub>綉<sub>レ</sub>履、何<sub>レ</sub>妨<sub>レ</sub>臘<sub>レ</sub>月<sub>レ</sub>鼓<sub>レ</sub>春<sub>レ</sub>風。

が存し、卷一七には「船子蔵身没蹤跡」の古則に対する、

(8) 蔵<sub>レ</sub>身<sub>レ</sub>処<sub>レ</sub>没<sub>レ</sub>蹤<sub>レ</sub>跡、無<sub>レ</sub>影<sub>レ</sub>樹<sub>レ</sub>頭<sub>レ</sub>靈<sub>レ</sub>鳥<sub>レ</sub>宅。没<sub>レ</sub>蹤<sub>レ</sub>跡<sub>レ</sub>処<sub>レ</sub>莫<sub>レ</sub>蔵<sub>レ</sub>身、不<sub>レ</sub>萌<sub>レ</sub>枝<sub>レ</sub>上<sub>レ</sub>春<sub>レ</sub>花<sub>レ</sub>折。有<sub>レ</sub>来<sub>レ</sub>由<sub>レ</sub>誰<sub>レ</sub>辨<sub>レ</sub>的。天<sub>レ</sub>曉<sub>レ</sub>西<sub>レ</sub>風<sub>レ</sub>払<sub>レ</sub>吹、松<sub>レ</sub>斂<sub>レ</sub>一<sub>レ</sub>徑<sub>レ</sub>争<sub>レ</sub>抛<sub>レ</sub>擲。

が存し、卷二九には「曹山顛酒」の古則に対する、

(9) 曹<sub>レ</sub>山<sub>レ</sub>顛<sub>レ</sub>酒<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>誰<sub>レ</sub>語、醉<sub>レ</sub>語<sub>レ</sub>狂<sub>レ</sub>言<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>自<sub>レ</sub>慚。夜<sub>レ</sub>半<sub>レ</sub>日<sub>レ</sub>頭<sub>レ</sub>当<sub>レ</sub>午<sub>レ</sub>照、騎<sub>レ</sub>牛<sub>レ</sub>背<sub>レ</sub>面<sub>レ</sub>著<sub>レ</sub>靴<sub>レ</sub>衫。

が存し、卷三〇には「龍牙天地不能蓋載」の古則に対する、

(10) 大<sub>レ</sub>海<sub>レ</sub>中<sub>レ</sub>心<sub>レ</sub>泛<sub>レ</sub>鍍<sub>レ</sub>船、随<sub>レ</sub>波<sub>レ</sub>逐<sub>レ</sub>浪<sub>レ</sub>浪<sub>レ</sub>滔<sub>レ</sub>天。順<sub>レ</sub>風<sub>レ</sub>到<sub>レ</sub>岸<sub>レ</sub>無<sub>レ</sub>人<sub>レ</sub>識、江<sub>レ</sub>北<sub>レ</sub>從<sub>レ</sub>來<sub>レ</sub>使<sub>レ</sub>鍍<sub>レ</sub>錢。

という頌古が伝えられている。ちなみに(8)は(5)と同じであり、もともとは頌古であったものを(5)が上堂のごとくに扱ったものである。これらはともに妙光の付した数少ない頌古であり、わずかに散逸を免れた貴重な作といえよう。

### 三、雪竇瑞

明極慧祚の法を嗣いだ門人として、いま一人、雪竇瑞という人の存在が知られている。しかし、その名が燈史に記されるのは意外に新しく、『五燈全書』「目錄」(卷三〇)に至って、ようやく「華蔵祚禅師法嗣」として、

雪<sub>レ</sub>竇<sub>レ</sub>瑞<sub>レ</sub>禅<sub>レ</sub>師<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>列<sub>レ</sub>章<sub>レ</sub>次<sub>レ</sub>

と載せられるのであり、それ以前の古いものにはその名が見い出せない。しかも、名のみで章を設けず無録であることから、編者で臨済正宗の霽崙超永が雪竇瑞の名をいづれか知



り得て、『五燈全書』の中に加えたものであろう。<sup>(102)</sup> 雪竇山の史料または何らかの伝承によるものであるが、『雪竇寺誌』や『雪竇寺志略』などにはその存在を伝えない。

雪竇山はかつて曹洞宗の拠点の一つであったものの、この時期には久しく曹洞禅者の入寺もなされていなかったわけであり、そうした中で南宋末期に雪竇瑞が雪竇山に住している点は注目すべきものがある。ちなみに『正誤仏祖宗派図』一では「雪竇瑞」とあるが、これは明らかに雪竇瑞の誤りである。<sup>(103)</sup>

## 東谷妙光の門下

### 一、直翁徳挙

東谷妙光の法を嗣いだ門人として、その法燈が後世に維持されたのは直翁徳挙である。徳挙に関しては、明代初期の『続伝燈録』「目錄下」では「東谷光禪師法嗣一人、直翁挙禪師（一人無縁）」とその名のみが記されるにすぎず、『増集続伝燈録』巻一に至って、ようやく靈隱東谷光の法嗣として「四明天寧直翁一挙禪師」と立伝されているが、わずかに、  
上堂。機先一句、万別千差。三日一風、五日一雨。田疇水足、万物發生。且道、陝府鉄牛、髭鬚長多少。卓拄杖下座。  
という一上堂を載せるのみである。この上堂は天地の運行による潤いの雨が如何に万物の生成に欠かせないかを語るもの

南宋末曹洞禅僧列伝(下)(佐藤)

であって、黄河の氾濫を防ぐために禹王が陝府城に築いたとされる大鉄牛の故事を持ち出して述べられる。

ところで、この人の法諱は一般に『仏祖宗派図』などによって「徳挙」として知られるが、すでに示したごとく『増集続伝燈録』では「一挙」とされており、また、つぎに示すのごとく古くは「可挙」という名を伝える史料も見られるのであり、この方がもっとも妥当なのかも知れない。しかし、一応ここでは一般に知られた「徳挙」をもって統一しておくことにしたい。<sup>(104)</sup>

徳挙はその郷貫や俗姓も知られず、その参学した過程も定かでないが、妙光の高弟として南宋末から元初にかけて活動した人である。そして、明州慶元府（元代には慶元路）の府城に存した天寧報恩光孝禪寺に住しているが、その天寧寺での活動として注目すべきは、来日した無準下の無学祖元との交流が伝えられていることであろう。すなわち、『仏光国師語録』巻九「附録」に、

寄下子元住白雲菴侍母 天寧可挙

梁国踰躡望白雲、何如共処寂寥浜。巡簷指点間花艸、説老婆禅一向老親。

という祖元が明堂の白雲庵（蘿庵）にて母を養っていた際に与えた天寧寺の可挙の偈頌が伝えられている。<sup>(105)</sup> ここにいう天寧寺の可挙とは時代的に見て明らかに徳挙のことを指してい

る。この点は、さらに『東海一漚余滴』(別本)「序」に大慧派の中巖円月(一一三〇—一一三七五)が東陵永瑛の法嗣である玄庵宗のために撰した「賀南禅侍客頌軸一序」において、

吾曾大叔父元子元、侍母羅菴。菴之基、乃故大司成之旧居云、在秀峰菴之右、其扁曰白雲。蓋取諸唐狄梁公登大行山回顧、白雲孤飛悵望久之故事。所以静慧祖師直翁有偈贈子元。其起句云、梁国踟躕望白雲、是也。(中略) 故据静慧翁所贈子元叔父之語、用狄仁傑之故事、為拋、叙而卑之。

と記しており、祖元と関わった可挙が徳挙を指していることが判明する。また後に示すがごとく徳挙に静慧祖師の称を用いている点も注目されよう。

また同じく、『仏光国師語録』卷九「附録」には、

偈悼無学和尚老師 天寧可挙

隣国来招意気豪、乗桴浮海去飄飄。道行異域春風暖、名播諸方夜月高。

朋友信音疎往返、死生魂夢隔波濤。君今西邁無遺恨、嗣統吾家有俊髦。

という祖元が日本にて示寂した際に、その訃報を聞いた天寧寺の可挙が認めた追悼の偈頌が伝えられている。祖元の示寂は弘安九年(一一八六)九月三日のことであり、その後何らかのかたちで徳挙の下に訃音の知らせが届けられたものと思われる。両者の朋友関係がきわめて親密であった事実が知ら

れ、まして徳挙の法孫である東陵永瑛が祖元とは同族である点を考え合わせると、興味深い背景が存したものと見られる。そして、おそらく徳挙は祖元と年齢的に同じ世代であったものと見られるから、徳挙の出生年時または嘉定年間(一一二〇—一一二四)の末から宝慶年間(一一二五—一一二七)の頃であったと推定される。

徳挙の活動期間はかなり長期に及んだものと見られ、東谷妙光に学んで後、しかも後学の東明慧日を育成し得るには、少なくとも八〇歳を越える長命でなければならぬ。したがって、その活動期間も南宋末期より元代中期までという長期に及んでいるわけである。この点、注目すべきは『延祐四明志』卷一六「釈道攷」の「在城寺院(禅院五)」に、

天寧寺、在西北隅惠政橋。(中略) 皇朝至元二十九年、寺復燬。僧可挙重建、為祝聖都道場。

という記事が見られることであろう。これによれば、在城西北隅の惠政橋に存した天寧寺は至元二十九年(一二九二)に火災により焼けたことが知られ、このとき住持であった可挙が重建して祝聖都道場としたというのである。この記事は可挙すなわち徳挙の活動時期を伝えるとともに、天寧寺の歴史の上に果たした徳挙の功績をも語るものである。

また『延宝伝燈録』卷一一「日州龍興山大慈寺玉山玄提禅師」の章によれば、

族井上氏、信州人也。受業於無関。比壯南遊、偏躡叢席、參直翁拳於天童、言下領旨。東帰、見南浦明於建長。

とあり、臨濟宗聖一派の玉山玄提は無関普門（一二二二—一二九一）に受業して後、壯年にして入元し、諸刹を歴参した後、天童山において徳挙に参じて言下に旨を領じたことになっている。しかし、徳挙は天童山には入山していないことから、これはおそらく天寧寺の誤りと見られる。しかも、玄提は帰国して後、鎌倉の建長寺にて松源派の南浦紹明（一二三五—一三〇八）に参学していることから、入元禅僧の中ではかなり初期の時期に属する人であろう。

ところで徳挙の法嗣の東明慧日は『東明和尚語録』「巨福山建長興国禅寺語録」の入寺の拈香において、

此香、三十年中、五回拈出得来、不<sub>レ</sub>忘<sub>レ</sub>所<sub>レ</sub>自。此心只可<sub>レ</sub>自知、奉<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>前住明州天寧静慧禅師直翁大和尚、用酬<sub>レ</sub>法乳之恩。

と述べていることから、徳挙がその生前か示寂後に静慧禅師という勅号か諡号を受けていたことが判明する。この点は、すでに先の中巖円月の「賀<sub>三</sub>南禅侍客頌軸<sub>一</sub>序」でも確かめられ、これまでまったく不明であっただけに徳挙の隠れた活動を知る上でも重要な事跡といえよう。徳挙の示寂年時は定かでないが、おおよそ大徳年間（一二九七—一三〇八）の頃と見られ、かなりの長寿を保ったものと推測される。

ちなみに『雲外和尚語録』「偈頌」の冒頭には、

南宋末曹洞禅僧列伝(下)(佐藤)

### 読<sub>三</sub>本師語録<sub>一</sub>

青旗斜出画橋西、楊柳飛<sub>レ</sub>花水滿<sub>レ</sub>堤。一酌誤<sub>レ</sub>人千日酒、醉埋<sub>三</sub>荒塚<sub>一</sub>不<sub>レ</sub>思<sub>レ</sub>帰。

という偈頌が見られ、雲外雲岫が先師の徳挙の語録を読んだ際の感慨を述べていることから、徳挙にもその語録が生前に編纂されていたことが判明する。おそらくは『天寧直翁和尚語録』といった表題で編集されていたはずであろうが、残念ながら現今に伝存していない。もし、この語録が存していたならば、南宋末期から元代初期における曹洞宗の実態を知る上でも貴重なものを提供し得たはずである。

### 二、潜溪了広

また東谷妙光には潜溪了広という門人の名も知られている。了広は道号を潜溪または簪溪といい、『仏祖宗派図』や『正誤仏祖宗派図』一にその名が見い出せる。また法燈の祖である自得慧暉の『靈竺<sub>三</sub>浄慈自得禅師録<sub>一</sub>』六巻には「住<sub>三</sub>万寿<sub>一</sub>小師比丘簪谿了広編」とあり、さらに「住<sub>三</sub>靈隠伝祖比丘東谷妙光謹而叙」という妙光に仮託される序文にも、

鳳麟居士希玉知<sub>三</sub>温州<sub>一</sub>之日、方見<sub>三</sub>斯奇録<sub>一</sub>、恭表<sub>三</sub>信趣<sub>一</sub>。万寿主<sub>三</sub>簪溪<sub>一</sub>所<sub>レ</sub>述、最堪報<sub>三</sub>附法之恩<sub>一</sub>。寔是妙奇也不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>輕、敬書<sub>レ</sub>之。

とある。これによれば、妙光が最晩年に靈隠寺に住持していた時期に、万寿寺の了広が編じたものであるとされている。問題は妙光の時代にすでに慧暉の語録が奇録といわれるほど

珍しいものという発想は不自然であり、語録自体も慧暉の淨慈寺住持時代のもののみを伝え、石霜明綽の下語寄言を付するなど疑点も多い。

ともあれ、『仏祖宗派図』や『正誤仏祖宗派図』などによれば、了広は万寿寺に住したことになっており、具体的にはかつて妙光が長らく化導を敷いた禪寺である蘇州呉県の万寿報恩光孝寺を指すものと思われ、了広はその後席を継いでいるとも解されるが、あるいは明州慶元府城の万寿禪寺その他を指すのかも知れない。また先の妙光の序が伝える鳳麟居士希玉についても不明である。<sup>(115)</sup>

### 三、用晦暉

東谷妙光には、いまひとり用晦暉という法嗣がいたことがすでに先に示した物初大観の『物初贖語』巻一〇「行記」によって新たに知られるわけであり、この人は妙光に学びつつ、無文道璨や物初大観とも関わりを持っていらしい。とりわけ、『物初贖語』巻一二には、道号序として、

#### 用晦序

晦以養<sub>レ</sub>己、己成而養不<sub>レ</sub>失。斯善用、東谷克家、名燁。北磻老人、字<sub>レ</sub>之曰<sub>二</sub>用晦<sub>一</sub>。晦之義大矣哉、離<sub>レ</sub>明麗<sub>レ</sub>天。運則愈昭。烈燎原、宿<sub>レ</sub>之深<sub>レ</sub>壯。其在<sub>レ</sub>我者、綿綿黙耕。沈潛自如、寸出<sub>レ</sub>鏡徹。十虛絶翳、縱然万象、不<sub>レ</sub>留<sub>二</sub>豪忽<sub>一</sub>、咨爾用晦、遵養時晦、卷<sub>二</sub>舒正因<sub>一</sub>。道集<sub>二</sub>厥躬<sub>一</sub>、培焉若<sub>レ</sub>虚。尚<sub>レ</sub>綱惡<sub>レ</sub>著、懷玉自

晶。用晦之功、式臻<sub>二</sub>厥成<sub>一</sub>。

とあり、これによれば、用晦暉はまさに妙光の法嗣であり、その用晦という道号は大慧派の北磻居簡(一一六四―一二四六)による命名であったことがわかり、その後大観に道号の序を請うているわけである。<sup>(116)</sup>

ただ、その名は後の史料には一切みられないことから、若くして示寂しているものと推測される。したがって、この人が果たして何れかの禪寺に住持していたものか否かも定かでないが、大観が「東谷の克家」と称えているのであるから、当時、妙光の高弟として、かなり期待されていた人物であったことになろう。

このように自得慧暉の門流は、他の宏智派の系統が断絶していく中において、数代にわたって江南禅林に維持されている。たしかに臨済宗楊岐派の諸系統の隆盛に比したなら、この系統の人々の動向は微々たるものではあったが、南宋最末期においても独自の展開を図ろうとしていたのであり、とりわけ、短蓬遠や東谷妙光らの活動は、宏智禅の正統を自らに価し、その嗣統を通して共に曹洞宗旨の再起を期せんとするものであったといえる。南宋最末期の曹洞宗はまさに慧暉の系統の宏智派とすでに述べた如浄門下によって二分されるほどの感が存したわけである。

しかも、石窓下の中庵重皎なども含めて、当時の慧暉の門流の宏智派の人々に曹洞宗意識がかなり濃厚であった点は注目してよいであろう。この点は曹洞宗意識をほとんど前面に出さなかった如浄の立場とはかなり相違している。

また、雪竇文煥や短蓬遠らに見るごとく、この時代の曹洞禅者には坐禅の実践を重視する傾向が顕著に見い出せる。それは単に独坐を意味するものではなく、石霜慶諸（八〇七一八八八）の枯木衆に範を倣うかのごとく、積極的に僧堂裡で大衆一如に行ぜられる面壁であり、経行その他を含めて行法が、道元禅師の伝えた坐禅の作法、とりわけ只管打坐の発想にかなり近い感があるものも特徴的であろう。

慧暉の門流は地域的にも杭州・蘇州・明州など南宋の中心域に展開しており、この点でも、臨済系諸派と活動地域を同じくして行動していたといえる。また、大刹への入寺にはそれなりの外護の檀越官僚が存していたことも事実である。

しかし、実際には東谷妙光らの努力の効果もなく、曹洞宗に人なしの感はずでに如何んともしがたい状況であった。妙光の法嗣の中では、わずかに直翁徳挙が明州の天寧寺に孤塁を守って、かろうじて綿々と元代初期にその命脈をつないでいる。

宏智正覚の示す妙密の微旨すなわち黙照の禅旨は容易に把握しがたい孤高な面が存したとされるが、徳挙の門流はその

後、臨済宗一色の江南禅林の中にあつて、元代を通じてわずかの人々によって連綿と伝持されていくことになるが、この点は別に考察を加えることにしたい。

### 嗣承不詳の曹洞禅者

つぎに南宋末期に活動しているものの、嗣承が不詳であつて、しかも明らかに曹洞禅者と見られる縁西堂と石山の二人について考察しておきたい。

#### 一、縁西堂

真歇派の天童如浄の『如浄和尚語録』「住建康府清涼寺語録」には、

謝縁西堂上堂。梅花清曉香爛漫而借功、柳線早春濃日暄而  
轉位。非那边去、從者裡來。哆哆和和兮主賓妙叶、跛跛挈  
挈兮偏正全該。直得、泥人舞袖、石女吹笙。自然清白伝家、  
猶是兒孫辺事。且道、威音已前一句、又作麼生。千光不照空  
王殿、夜半烏雞帶雪飛。

という上堂があり、さらに、これにつづいて、

請縁西堂再充首座上堂。当堂不露主人翁、元是旧時。借  
影全彰第一座、屈煩今日。雪夜金烏歴堂、炎天玉兔転懷。  
妙叶兒孫、全該祖父。木人報板雲中拍、石女含笙水底吸。

雖然如是、且道、垂手那边一句、又作麼生。陋巷不騎金  
色馬、回途却著破爛衫。

という上堂も載せられている。この二つの上堂は如浄が建康府の石頭山清涼禅寺に住していた折に、縁西堂という人を拝請して首座に迎えたものと、さらに再び首座に充てた際のものである。ここにいう縁西堂が如何なる素性の人物かは定かでないが、二つの上堂の内容からして、この縁西堂は明らかに清白伝家の法燈を伝える曹洞宗の系統に属する禅者であったと見てよい。<sup>(118)</sup>縁西堂の縁とは法諱の下字のみであって、その道号も定かでない。

しかも、清涼寺は嘉定三年(一二〇八)一〇月五日に如浄が初開堂した寺院であり、縁西堂はその頃すでに何れかの禅寺の住持を経て西堂位に在ったことから、如浄と同世代か若干は年長であったのかも知れない。如浄は初開堂以来、曹洞下の嗣承を公にすることはなかったとされるが、縁西堂に対しては珍しくも曹洞宗を前面に出した上堂を行なっている。したがって、当時、縁西堂は自ら曹洞禅者としての活動をなしていた人であったものと見られる。この人がその後、如何なる活動をなしたのかは定かでないが、如浄が開堂出世したばかりの自らの叢林の首座として招くほどの人物であることから、その隠れた足跡は注目される。推測ながら、如浄が「宏智四借」にちなむ上堂を行なっていることから、縁西堂の嗣承はおそらく宏智派に属する人ではなかったかと思われる。

## 二、石山

南宋末期に活動している大慧派の介石智朋の『介石和尚語録』「小仏事」に、

承天石山和尚入祖堂

薬山大人相、涅槃後有、水酒不<sub>レ</sub>著、描画不<sub>レ</sub>就。石山直下児孫、自是脱<sub>レ</sub>離窠臼、転<sub>レ</sub>位機<sub>レ</sub>回、入<sub>レ</sub>鄺垂<sub>レ</sub>手。夜明簾外草芊芊、琉璃殿上月皎皎。只這是石山大人相。死生来去不<sub>レ</sub>曾移、還受<sub>レ</sub>安排<sub>レ</sub>也無。呈<sub>レ</sub>起牌<sub>レ</sub>云、題目分明。

という入祖堂が載せられている。これは蘇州呉県の承天能仁禅寺にて住持の石山という禅者の位牌を祖堂に納める際になされた法語である。これはおそらく智朋が、婺州義烏県の雲黄山宝林禅寺より蘇州の承天能仁禅寺に入寺した後になされたものと見られ、ときに前任持で示寂したのが石山であり、おそらくは智朋は石山の遺書を得てその後席を継いだのである。<sup>(119)</sup>石山というのは道号であり、その法諱に関しては定かでない。

ちなみに智朋の承天寺住持期間は淳祐年間(一二四一—一二五二)の末頃から宝祐元年(一二五三)の頃のことであるから、石山の活動期間もほぼ確定しよう。問題は石山が薬山惟儼(八四五—八二八)の直下の児孫とされている点であり、智朋の言も曹洞的な表現をもって示されている。その嗣承こそ定かではないが、おそらく石山は宏智派の禅者ではなかったかと推測される。あるいは石山の道号からして石窓法恭・古

巖如壁の系統に属する禅者であったかも知れない。

## おわりに

以上、南宋中末期において、曹洞禅者が如何なる活動をなしてきたのか、その隠れた足跡を列伝として個々の禅者について整理してみたわけである。

それによれば、北宋末期から南宋初期にかけて江南一帯に進出した曹洞宗も、芙蓉道楷の三賢孫と称された慧照慶預・真歇清了・宏智正覚らの活躍した時代を経ると、急速に人材を欠いて衰退の一途をたどっていくのである。そんな中で慧照派・真歇派・宏智派とも、かろうじてその法統を南宋最末期まで維持していたことが知られたのである。

その後、慧照一派さらに真歇派が南宋末元初の動乱の中で、その人材を開発することなく断絶していったものらしく、元代に入ると、すでにこの両派の禅者の名は江南禅林にその存在は知られていない。そんな意味でも、日本の道元禅師が入宋求法して天童山の如浄と邂逅し得たのは、まさに千載一遇のできごとであったわけである。

ところで、浄慈寺や天童山に住した如浄や、阿育王山や靈隠寺に住した東谷妙光などは、当時としては臨濟禅者に互して官寺の最高位である五山にまで陞住した人であり、その背景には当然、こうした曹洞禅者を外護して官寺の住職に招請

推挙する檀越官僚が存したことを認めなければならぬ。

また、五山にまでは勅住していないにせよ、十刹や甲刹の寺格を有する禅院に迎えられている曹洞禅者は存外に多かったものであって、必ずしも一般に言われるごとく、曹洞宗のみが在野の素朴性を保持して純禅の立場を貫いていたなどとも言えないことも事実である。

それはまた展開した地域などからも言えることであって、当時の曹洞禅者は地域的には浙江・江蘇・江西・福建など諸地に活動していたのであり、とりわけ明州慶元府・杭州臨安府・蘇州平江府などを中心として化導を敷いている。それはまさに南宋の中心地に拠点を置いていたと言えるのである。しかしながら、しだいに宏智正覚の孤塁を守るべく、曹洞禅者は明州（四明）の地に集約していく傾向が見られ、ついには天寧寺の直翁徳孝ただ一人によって元代へと受け継がれていくのである。

この時代、北方では金国が新興の蒙古によって亡ぼされ、元国の建国へと推移しているが、そんな中において、芙蓉道楷の高弟である鹿門自覚（？—一二一七）を派祖とする北地曹洞の法流に万松行秀（一一六六—一二四六）が輩出しており、行秀とその門下の曹洞禅者は、この混乱期を乗り切って大きな躍進を見せ、やがて華北の禅林を席卷するほどの勢力を有して明清代へと受け継がれていく。これに比するなら、江南

の曹洞宗はあくまで微々たる勢力にすぎなかったと言えるが、この時代の江南禅林の宗風の一面を特色づけている点では、やはり重要な一系統であったことは動かないであろう。

## 註

- (1) 拙稿「南宋末曹洞禅僧列伝(上)」(『駒沢大学仏教学部論集』第二二二号)
- (2) 史浩(字は直翁、真隱居士、一一〇六一—一九四)・史弥遠(字は同叔、一一六四—一二三三)の父子と曹洞禅者との関わりについては、石井修道「史弥遠と禅宗—如浄の五山入院の背景を中心として—」(『宗学研究』第二六号)を参照。
- (3) 石井修道「中国の五山十刹制度の基礎的研究(一)」(『駒沢大学仏教学部論集』第一三三号)の付録に東福寺所蔵で円爾将来の「宗派図」を翻刻している。
- (4) 拙稿「雪竇山の開庵嗣宗について」(『曹洞宗研究員研究紀要』第一五号)
- (5) 宏智の嗣法門人については、『両浙金石志』卷九「宏智禅師妙光塔銘」に具体的な人名を伝えており、これは『祖燈大統』「目録」(卷六三)や『五燈全書』「目録」(卷三〇)に受け継がれている。
- (6) 『統群書類従』第九輯上(卷二一七)の『泉涌寺不可棄法師伝』によれば「同五月初、著宋朝江陰軍、下帆放碇。時也大宋慶元五年也。即遊兩浙名境、到天台山、過石橋、蒸餅峰左辺、点茶五百羅漢、每盞感茶花瑞。遂到雪竇中巖、咨受禅法、へ禅師亡名」とあり、このとき雪竇山の中巖にて禅法を受けた禅者の名を記載していない。
- (7) 拙稿「南宋末期の曹洞宗の動向—天童如浄を中心に—」(『仏教史学研究』第三四号第一卷)
- (8) 「瑞巖石牕禅師塔銘」については石井修道『宋代禅宗史の研

究』の「附録資料篇」(五二七頁—五三五頁)に原文・翻刻・註が収められている。

- (9) 各燈史における如璧と重皎の記載の順番としては、『統傳燈録』「目録下」(卷二九)では「浄慈重皎禅師・浄慈壁禅師へ已上二人無録」とあり、『統燈正統』卷三三「目録」では「浄慈重皎禅師へ此後無伝」・「浄慈壁禅師」と、『祖燈大統』「目録」(卷六八)では「浄慈重皎・浄慈壁」と、また『五燈全書』卷三〇「目録」でも「浄慈重皎禅師へ以下不列」・「重皎・浄慈壁禅師」とあって、いずれも重皎を先としている。また日本の『正誤仏祖宗派図』一には両者の名は見られないが、その附録の「世譜抜書諸祖首」には「瑞岩法恭」の法嗣として「浄慈堅壁・浄慈重皎」の名が存する。
- (10) 明州定海県(後の鎮海県)の瑞巖寺については、『宝慶四明志』卷一九「定海県志卷第二」の「寺院(禅院)」に、開善院、県東南五十里。唐景福二年置、名瑞巖。皇朝治平二年、改今額。常住田一千九百六十畝、山八千二百七十八畝。

とあり、また『延祐四明志』卷一八「釈道攷下」の「定海県寺院」には、

瑞巖禅寺、県東南九十里。唐会昌中、郡守黄公晟、為普化禅師。剏立精舍。景福初、改為寺。宋治平初、賜額名開善。祥符中、因産靈芝、因名瑞巖。山有二十二峰、峰下有閣。(下略)

とある。瑞巖山についても『宝慶四明志』卷一八「定海県志卷第一」「叙山」には、

瑞巖山、県東南九十里、山有二十二峰。皇朝大中祥符五年、有芝草。生于青松峰之下。守臣康孝基、奏奉勅奨諭云、和氣所蒸、靈苗載育、時惟珍物、著厥祥経、省覽貢陳、良増嘉悦。想宜知悉、詔碑具存。

とあり、また『延祐四明志』卷七「山川攷」「山」の「定海



県」の「瑞巖山」の項もほぼ同文である。ちなみに瑞巖寺に住した曹洞禅者としては、法恭・如璧の父子のほかに華藥智朋・長翁如浄・無外義遠が知られる。

(11) 『宝慶四明志』卷一「叙郡上」の「郡守」には、

謝師稷、朝散大夫秘閣修撰、兼管沿海措置司公事。淳熙八年四月十一日到任、九年十月十三日赴召。

とあって、謝師稷の在任期間が知られ、あたかも法恭の示寂年時に符号している。したがって、如璧はこの一年半の間に瑞巖寺に開堂出世していることになる。

(12) 如璧の法諱に関しては、先のごとく法諱の下字が壁と璧の二つに分かれ、また上字を堅とするのは『五燈全書』に至ってのことである。

(13) 『続刊古尊宿語要』には曹洞禅者の語録として、第二集(地)に「曹山寂」「投子青」「芙蓉楷」「真歇了」「宏智覺」「古巖壁」「金粟智」を載せる。ちなみに『古巖壁禅師語』には「嗣石窓」として、二二の「上卷」、二つの「小参」、三つの「法語」および「頌贊」として一〇の「偈頌」と五つの「祖贊」「自贊」、さらに一つの「下火」が収められている。

(14) 如璧の雪竇山入寺は真歇派の智鑑の後で、しかも自得慧暉門下の徳雲・文煥よりは先であったものと見られる。なお、雪竇山に関しては、後の註(19)および(31)以降を参照。

(15) 『瑞巖石隠禅師塔銘』を参照。

(16) 雪峰山については孤峰惠深の章を参照。

(17) 『浄慈寺志』卷八「住持一」には「中菴皎」につづいて、「倚松如璧」として雲門宗の如璧の名を載せている。ちなみに自得慧暉と浄慈寺に関しては、拙稿「自得慧暉とその禅風」(『駒沢大学大学院仏教学研究會年報』第一四号)を参照。

(18) 倚松如璧(一〇六五—一一二九)は『嘉泰普燈錄』卷一二、『新統高僧伝四集』卷六〇その他に伝が見られる。系統としては慧林宗本—投子修顛—香巖智月—如璧と次第する雲門宗の禅者であり、瀉山下の香巖智閑ゆかりの鄧州(河南省)香

巖寺に住し、建炎三年五月に世寿六五歳にて示寂していることから、ここにいう如璧とはまったくの別人である。

(19) 『雪竇寺誌』一〇巻は駒沢大学図書館の所蔵であり、山夫行の編、道巖行の補になり、康熙一〇年(一六八一)頃に刊行されている。「睿感」「山靈」「梵刹」「祖系」「法要」「祖塔」「外護」「法産」「詩文」「佚事」に分かれ、この寺の貴重な歴史をいまに伝えているが、駒大本は巻七より巻九上を欠いており、その散逸が惜まれる。また『雪竇寺志略』一卷は『中国仏寺志』第三輯に所収され、「勅諭」「山」「寺旧蹟」「禅師」「祖塔」「文」に大きく分かれており、明州鄞県の梧山栖真寺の住持であった牧雲通門(一五九九—一六七一)が「略志序」を撰しているが、その中に同門の石奇通雲(一五九四—一六六三)の入山を伝えるから、通雲が崇禎一四年(一六四四)に雪竇山に住して以降の編集とみられる。

(20) 重皎の名を伝える燈史はすべて「浄慈重皎」とするのみで、中庵という道号は伝えていない。また逆に各伝記史料には「中庵皎」とあるから、両方を加味してはじめて浄慈寺の中庵重皎の名が判明することになる。

(21) 『破菴和尚語録』には「臨安府広寿慧雲禅寺語録」を収め、巻末の法嗣宗性編次の「行状」には「後居張循王所捨宅広寿慧雲禅寺、為開山。住持三年辞去、衆争留之。師云、箭既離弦、豈有返意。衆不能強。師平生去就、多若此」とある。

(22) 『咸淳臨安志』卷七六「寺觀二」の「寺院」「在城」には「広寿慧雲禅寺、在良山門裏白洋池。張循王之孫鑑、捨宅為寺、紹熙元年、賜今額」とあり、張俊(字は伯英、循王に封ず、一〇八六—一一五四)の孫にあたる張鑑(字は功甫、一一五三—?)が家宅を捨てて寺となしたことが知られる。おそらく破庵祖先を開山に迎えて紹熙元年(一一九〇)に寺額を賜わっているものと見られ、重皎の入寺は活動期間などからして祖先が退任して間もなくのことであったと推測される。

(23) 拙稿「虚堂智愚の参学期の動静(上)」(『曹洞宗研究員研究紀要』第一九号)

(24) 『虚堂和尚語録』卷六「仏祖賛」には、臨済宗楊岐派の禅者に互して、曹洞宗の宏智正覚に対しても、

宏智禅師

金鳳初鳴、玉人啓戸。露冷風高、子婦就父。

とあり、石窓法恭とともに正覚の黙照禅をかなり意識していることが知られる。正覚・法恭・重皎と次第する黙照禅の一面を智愚も継承していると見てよいかもしれない。

(25) 『物初贖語』卷二三「芝巖禅師塔銘」によれば、はじめ浄慈寺の重皎に学んだ慧洪は、さらに諸禅者に参じた後、「又往浄慈、時老浄主<sub>レ</sub>席、一見言、越州子好好下<sub>二</sub>転語<sub>一</sub>来。師便喝。浄拈<sub>レ</sub>棒。師払<sub>レ</sub>袖出」とあり、同じ浄慈寺にて如浄にも見えて親しく問答商量をなしていることが知られる。

(26) 東山道源の参学については、『増集統伝燈録』卷二「蘇州虎丘東山道源禅師」では単に「福建連江黄氏、隸<sub>二</sub>業郡之白雲<sub>一</sub>、歴<sub>二</sub>兩浙<sub>一</sub>見<sub>二</sub>知識二十余員<sub>一</sub>。末後<sub>二</sub>到<sub>二</sub>蔣山<sub>一</sub>見<sub>二</sub>浙翁<sub>一</sub>」とあるにすぎない。

(27) 雲巢道巖については『増集統伝燈録』卷三に松源崇巖の法嗣として「台州瑞巖雪巢禅師」の章が存する。また円爾将来「宗派図」に「松源岳―雲巢岩」とあり、『正誤仏祖宗派図』四では「靈隠松源崇巖―瑞巖雲巢道巖」とある。一方、六巖殺については、『正誤仏祖宗派図』三に「五祖法演―大隋南堂元静―釣魚台石頭自回菴主―雲居蓬菴德会―万松壊衲大瑣―天王六巖殺」という系譜を伝える。

(28) 円爾将来「宗派図」には、円爾の入宋直前の南宋禅林の実情を如実に伝えている面があり、臨済宗各派の禅者に関しても貴重な時代の趨勢を伝える面が大きい。

(29) 温州永嘉県の江心山龍翔禅寺については、清の光緒八年(一八八二)刊『永嘉県志』卷三六「寺観」に、  
江心寺、在<sub>二</sub>永清門外江中<sub>一</sub>、兩峰並峙、前代皆称<sub>二</sub>孤嶼<sub>一</sub>。唐

咸通間、建<sub>二</sub>西塔<sub>一</sub>、宋開宝間、建<sub>二</sub>東塔<sub>一</sub>。元豊間、賜<sub>二</sub>東塔<sub>一</sub>為<sub>二</sub>普寂院<sub>一</sub>、西塔為<sub>二</sub>淨信院<sub>一</sub>。建炎時、高宗駐蹕<sub>二</sub>御書<sub>一</sub>、清輝・浴光二軒、刻<sub>二</sub>於石<sub>一</sub>、賜<sub>二</sub>普寂<sub>一</sub>為<sub>二</sub>龍翔<sub>一</sub>、淨信為<sub>二</sub>興慶<sub>一</sub>。紹興間、蜀僧清了、来<sub>二</sub>主<sub>二</sub>龍翔<sub>一</sub>、始合<sub>二</sub>二刹<sub>一</sub>為<sub>二</sub>一<sub>一</sub>、建<sub>二</sub>巨殿於兩峰之間<sub>一</sub>。楼閣堂廡百余間、江雲烟水掩映丹雘、為<sub>二</sub>東南勝境<sub>一</sub>。明正徳十二年修、万曆七年、王叔杲、又増<sub>二</sub>建山門及兩廊鐘鼓楼<sub>一</sub>。詳<sub>二</sub>江心寺志<sub>一</sub>。

とあり、また『扶桑五山記』一「大宋国諸寺位次」の「十刹」には、  
江心、温州永嘉県龍翔禅寺。開山真歇了禅師。孤嶼・中川・松風閣・江月亭・潜光室・深浄亭。  
とあって真歇清了を開山とし、十刹第六位に列していることが知られる。

(30) 自得慧暉については、拙稿「自得慧暉とその禅風」(『駒沢大学大学院仏教学研究会年報』第一四号)を参照。

(31) 慧暉の嗣法門人に関しては、『統伝燈録』「目錄下」(卷二九)では「雪竇德雲禅師・仗錫崇堅禅師・華藏慧祚禅師・雪竇煥禅師(已上四人無録)」とあり、『統燈正統』「目錄」(卷三三)では「華藏慧祚禅師・雪竇德雲禅師(此後無伝)・仗錫崇堅禅師・雪竇煥禅師」と、『祖燈大統』「目錄」(卷六八)では「華藏慧祚・雪竇德雲・仗錫崇堅・雪竇煥」と、また『五燈全書』「目錄」(卷三〇)では「華藏慧祚禅師・雪竇德雲禅師(以下不列)・章次」・仗錫崇堅禅師・雪竇煥禅師」とある。おそらく、この四人の嗣法の順序としては、『統伝燈録』の伝える雪竇德雲・仗錫崇堅・華藏慧祚・雪竇煥の順位が妥当なものと見られ、後に慧祚が見録されて順序が入れ替わったわけである。また『正誤仏祖宗派図』附録の「世譜抜書諸祖首」には「自得慧暉」の法嗣として「雪竇德雲・仗錫崇堅・雪竇煥・華藏慧祚」と記されている。

(32) 拙稿「雪竇山の聞庵嗣宗について」(『曹洞宗研究員研究紀要』第一五号)

(33) 拙稿「明州における禅寺と禅僧―宋元を中心として―」(『宗学研究』第二五号)

(34) 永井政之「雪竇の語録の成立に関する一考察」(『駒沢大学大学院仏教学研究会年報』第六号)の八七頁下段を参照。

(35) 慧暉の墓塔と嗣宗の墓塔が雲門宗の雪竇重顕の明覚塔に合祀されている事実は、常磐大定・関野貞の編になる『中国文化史蹟』第四卷「江蘇・浙江」の「奉化県雪竇寺」に伝えられている。

(36) 文煥の雪竇山での活動時期としては、法兄の徳雲や参学者の智愚の行動からして、開禧元年以降でもない時期と見られ、しかもすでにかなりの年齢に達していたものと推測される。智愚の出家得度は一六歳で郷里象山県の普明律寺の師蘊についてなされているが、その後、久しく未受具のまままで過ごしていたものらしく、受戒は松原派の運庵普巖に学んではじめて行なっている。拙稿「虚堂智愚の参学期の動静について(上)」を参照。

(37) 曹洞宗において道号の使用が一般化するのには、芙蓉道楷(一〇四三―一一一八)の法嗣である枯木法成(一一〇七―一一二八)・闡提惟照(一一〇八―一一二八)や、丹霞子淳の法嗣である真歇清了、惟照の高弟の大死景深(一一〇九―一一五二)などからであろう。したがって、当時すでに道号はかなり一般化していたはずであるが、如浄のごとくことさら道号を使用しなかった人も存したらしい。

(38) 宏智下の雪竇糞については、『五燈全書』「目錄」(卷三〇)に「雪竇清萃禅師」として名が挙げられている。清萃はかつて法恭とともに「明州天童山覚和尚真賛下火」を編した人であり、師儼編の「明州天童覚和尚真賛」には「保福萃長老写師像求賛」が存することから、雪竇山に移る以前には明州鄞県の大梅山保福禅院に住していたものと見られる。

(39) また『延祐四明志』卷一七「釈道致中」「鄞県寺院(禅院)」では「仗錫山延勝院、県西南一百二十里。唐龍紀元年、天童

(41) 山紀禅師、飛錫至此建。宋宝元二年、賜今額。寺前有石巖高丈余、上刻四明山心四字、乃漢隸也」とある。

大洪法為と仗錫山に關しては『宏智禅師語録』の「明州天童山覚和尚真賛下火」に、

仗錫為長老写真求賛  
木老春遲、山寒雪早。潮退珊瑚林、霽空明月曉。守默自如、对縁恰好。得往得来、随起随倒。龍潭覩破天皇、馬祖踏著水潦、

(42) という真賛が存し、仗錫山に住した折りに、法為が正覚にその頂相に賛を請していることが知られる。なお、法為は正覚の示寂後、大慧宗杲の推挙で天童山に住しているが、それまで仗錫山の住職であったか否かは判然としない。

(43) 『枯崖漫録』によれば、慧祚の平生の拈提は、竹林の七賢の一人として名高い晋の山濤(字は巨源、二〇五―二八三)が兵法を論じて暗に『孫子』や『呉子』らの兵法に合するようなものであったと評されており、その接合は叢林の榜様とされたと伝える。

常州無錫県の華藏寺については、元代編集の『咸淳毘陵志』(『宋元方志叢刊』所収)卷二五「寺院」の「無錫」に、  
華藏褒忠顯親禅寺、在縣西三十六里青山灣。国朝紹興中、張循王俊、即墳建刹、賜今額。有亭名雲海、瞰太湖。騷人。墨客多吟詠、尤遂初亭前山色遶危欄之篇、尤膾炙

とある。なお、『扶桑五山記』一「大宋国諸寺位次」の「甲刹」には、  
華藏、常州毘陵顯報禅寺(南京常州府無錫県)。開山(一)。  
中興安民禅師。青山・雲海亭・望江亭。

と記されている。開山は不詳ながら、紹興年間(一一三一―一一六二)に張俊(循王)が楊岐派の圓悟克勤(一〇六三―一一三五)の法嗣である密印安民を中興として禅刹に改めたものらしく、後には甲刹の一に列している。

(44) 保寿(宝寿)二世の古則とは『聯燈会要』卷一一「鎮州第二世保寿禅师」の章によれば、「先保寿、臨遷化時、囑三聖一為師開堂。師開堂日、三聖推出一僧。師便打。聖云、与麼為人、瞎却鎮州一城人眼去在。師擲下拄杖、便帰三方丈。」(正統蔵一三六・三〇五C)とある。

(45) 「洞山菓子」の古則とは『聯燈会要』卷二〇「筠州洞山良价禅师」の章によれば、「師与泰首座喫果子次、師問、有一物、上拄天下拄地、黒如漆、常在動用中、動用中取不得。道、過在甚麼处。泰云、過在動用中。師便喝、掇却果卓。」(正統蔵一三六・三八三C)とある。

(46) 慧祚は如浄よりいくぶん年長で、先の如浄の偈頌からして、如浄が建康府(南京)の石頭山清凉寺その他に開堂世生して以降に示寂していることになろう。

(47) 『靈慈浄慈自得禅师録』六卷は鑿谿老人了広の編とされ、卷一「上堂・小参」、卷二・卷三に「上堂」があり、一々に石皀明絵の下語寄言が付されている。さらに卷四に「示衆」、卷五に「機縁問答」、卷六に「下火」が収められ、卷末に「塔銘曰」として紹興二九年(一一五九)に石窓洪恭が撰したとされる塔銘を伝える。ただし、この語録は慧暉の浄慈寺時代のもののみを収めているということになり、また塔銘の内容が一般に知られる慧暉の行実とはまったく相違しているなど、きわめて問題の多い書である。しかも、日本の室町・戦国期にはこの語録がかなり曹洞宗門に好まれたものらしく、その抄物が多く発見されている。

(48) 『靈慈浄慈自得禅师録』付録の塔銘によれば、慧暉は紹興二八年(一一五八)に世寿七〇歳にして示寂していることになり、一般に知られる僧伝・燈史では慧暉は淳熙一〇年(一一八三)に八七歳で示寂している。ちなみに塔銘はかなり和臭の強いものである。

(49) 瀏陽県の石霜山については、拙稿「石霜山の変遷とその現況」(『中国仏蹟見聞記』第五集)に詳しい。ちなみに『靈慈浄慈

自得禅师録』卷六には、

紹興二十九天己丑晏坐、自讚与石霜明総禅师。其語曰、

奇哉妙相現神通、尊矣玄容絶異同。位上青山無処頂、功清蘆水有松風。龍子生龍湛水月、鳳兒孕鳳白雲中。

分資分主七旬歳、明正借偏十智宗。不是天童親密意、唯知劫外擊金鐘。

(50) という慧暉が紹興二九年(一一五九)に明総に与えたときされる自賛が伝えられている。これによれば、当時すでに明総は慧暉の法嗣として石霜山に住していることになろうが、慧暉が実際に浄慈寺に入寺するのは淳熙三年(一一七六)であることから、この説はとれない。

(51) 『禅林口実混名集』卷下には「短蓬遠禅师、平生不設臥具、昼夜枯坐、得遠鉄櫬之称。開法永寿、為明極之嗣」とまとめられている。

(52) 拙稿「如浄門下無外義遠について」(『駒沢大学大学院仏教学研究會年報』第一二号)に諸史料に載る如浄門下の名を挙げておいたが、日本の『仏祖宗派図』にのみ如浄下に「承天短蓬遠」の名を記載する。しかし、『正誤仏祖宗派図』一ではこれを誤りとして短蓬遠を慧祚の門下に改めている。

(53) 余杭の永寿寺に関しては、『咸淳臨安志』卷八三「寺觀九」の「余杭県」にもその存在が知られない。しかし、中華民国一一年刊『杭州府志』卷三八「寺觀五」の「余杭県」には、永寿寺、在県北三十五里常熟郷。晋天福七年開山。元燬於兵、明洪武二十四年重建。

(54) と記されており、この常熟郷に存した永寿寺が短蓬遠の開堂出世した禅寺とみられる。

(55) 蘇州の承天能仁禅寺については、「南宋末曹洞禅僧列伝(上)」の註(34)を参照。

(56) 婺州(金華府)義烏県の宝林寺に関しては、明の万曆六年(一五七八)刊『金華府志』卷二四「寺觀」の「義烏県境内」

に、

宝林禅寺、在<sub>二</sub>泉州二十五里雲黃山下。梁普通元年、傅大士依<sub>二</sub>双橋木<sub>一</sub>結<sub>レ</sub>庵。大同六年、即其地建<sub>レ</sub>寺、因名<sub>二</sub>双林。宋治平三年、賜<sub>二</sub>今額。大觀二年、賜<sub>二</sub>田十頃。宣和三年、燬<sub>二</sub>于寇。紹興四年、東陽賈廷佐首、為<sub>レ</sub>鑄<sub>レ</sub>鍾建<sub>二</sub>藏殿。住山僧標以來、六伝次第復完。金華藩良貴・東陽胡助有<sub>レ</sub>記。宋楊傑詩云、山路崎嶇山頂平、兜羅雲向<sub>二</sub>下方<sub>一</sub>生、了<sub>二</sub>知大士夢中夢<sub>一</sub>、更去<sub>二</sub>如来行<sub>一</sub>。

とあり、その沿革が知られる。古く梁代の大同六年(五四〇)に傅翁(善慧大士、傅大士、四九七―五六九)によって開創されたと伝える古刹である。また『扶桑五山記』一「大宋国諸寺位次」の「十刹」には、

双林、婺州宝林禅寺へ金華県雲黃山、浙江金華府義烏県。開山傅大士。行道塔・照影池・雲黃山・一撃亭・慈氏宮・金華山・第一輪蔵へ或第一上、有<sub>二</sub>松山兩字<sub>一</sub>。

と記されており、南宋末期には禅宗十刹の第八位に列している。

(55)

『如浄和尚語録』「明州天童景德禅寺語録」には、  
上堂。心念紛飛、如何借<sub>レ</sub>手。趙州狗子仏性無。只箇無字鉄掃帚、掃<sub>レ</sub>処紛飛多、紛飛多<sub>レ</sub>処掃。転掃転多、掃<sub>レ</sub>不得<sub>レ</sub>処拚<sub>レ</sub>命掃。昼夜堅<sub>二</sub>起脊梁<sub>一</sub>、勇猛切莫<sub>二</sub>放倒<sub>一</sub>。忽然掃<sub>二</sub>破太虚空<sub>一</sub>、万別千差尽<sub>レ</sub>豁通。

という上堂が見られ、如浄も「趙州無字」の公案を用いていることが知られる。また、『禅関策進』「諸祖法語説要」の「蒙山異禅師示衆」には、

至<sub>二</sub>承天孤蟾和尚之処<sub>一</sub>帰<sub>レ</sub>堂。(中略)三月初六日、坐中正拳<sub>二</sub>無字<sub>一</sub>。首座入<sub>レ</sub>堂焼香、打<sub>二</sub>香盒<sub>一</sub>作<sub>レ</sub>声、忽然因地一声、識<sub>二</sub>得自己<sub>一</sub>捉<sub>二</sub>敗趙州<sub>一</sub>。

とあり、『増集統伝燈録』巻四「松江澗山蒙山徳異禅師」の章でも、

参<sub>二</sub>蘇之承天孤蟾瑩<sub>一</sub>。蟾問、亡僧遷化向<sub>二</sub>甚処<sub>一</sub>去。師曰<sub>レ</sub>

南宋末曹洞禅僧列伝(下)(佐藤)

措。俳発参究。因首座入<sub>レ</sub>堂墜<sub>二</sub>香合<sub>一</sub>作<sub>レ</sub>声。豁然有<sub>レ</sub>省。乃成<sub>レ</sub>頌曰、没興路頭窮、踏翻波是水、超<sub>レ</sub>羣老趙州、面目乃如<sub>レ</sub>此。

とあるごとく、如浄門下の孤蟾如瑩も「趙州無字」を学人接化に用いている。

(56)

祖欽の伝記を伝える燈史でも『増集統伝燈録』巻四「袁州仰山雪巖祖欽禅師」の章などでは短蓬遠への参学を記さないが、『五燈全書』巻四九「袁州仰山雪巖祖欽禅師」の章では簡略ながら「浙之婺州人、五歳出家、十六薙髮。十八行脚、初参<sub>二</sub>双林遠・妙峰善諸老<sub>一</sub>、無<sub>レ</sub>所<sub>二</sub>發明<sub>一</sub>」とあり、祖欽が七〇余歳で示寂していることから、宝林寺の短蓬遠や大慧派の妙峰之善(一一五二―一二三五)に学んだとおよその時期も推測されよう。

(57)

『断橋和尚語録』巻末に載る妙倫の「行状」は誰が撰したかは判然としないが、おそらく門人の手になる編集と見られる。

(58)

『断橋和尚語録』巻上「断橋和尚初住台州瑞峰祇園禅寺語録」には「師於<sub>二</sub>淳祐元年三月十一日<sub>一</sub>入院」とある。

(59)

『宗門聯燈会要』巻二四「韶州雲門文偃禅師」の章に、「問、如何是塵塵三昧。師云、鉢裏飯・桶裏水」(正統蔵一三六・四一七a)とある。

(60)

洞山良价の愚癡斎については『景德伝燈録』巻一五「筠州洞山良价禅師」(大正五一・三三三b)の章に、

唐咸通十年三月、命<sub>二</sub>剃髮披衣<sub>一</sub>令<sub>二</sub>擊鍾<sub>一</sub>、儼然坐化。時大衆号<sub>レ</sub>慟移<sub>レ</sub>晷。師忽開目而起曰、夫出家之人、心不<sub>レ</sub>附<sub>レ</sub>物、是真修行、勞<sub>レ</sub>生息死於<sub>レ</sub>悲何有。乃召<sub>二</sub>主事僧<sub>一</sub>、令<sub>レ</sub>辦<sub>二</sub>愚癡斎一中<sub>一</sub>。蓋責<sub>二</sub>其恋情<sub>一</sub>也。衆猶恋慕不<sub>レ</sub>已。延<sub>二</sub>至<sub>二</sub>七日<sub>一</sub>、食具方備。師亦隨<sub>レ</sub>斎畢曰、僧家勿<sub>レ</sub>事。大率臨<sub>レ</sub>行之際、喧動如<sub>レ</sub>斯。至<sub>二</sub>八日<sub>一</sub>、浴訖端坐長往。

とあり、良价が自らの示寂の際に門下に示した慈悲行の逸話といえる。

(61) 智愚が宝林寺の住持として活動していた期間は、『虚堂和尚語録』卷二「婺州雲黄山宝林禅寺語録」の編成(一二〇)日安居などを考慮する)からして、淳祐五年(一二四五)より同九年に至る五年間であり、「承天短蓬遠和尚遺書至上堂」はその三年目(淳祐七年)の解夏以前に智愚の席下に届けられている。

(62) 心月の示寂の年時を『禅学大辞典』では宝祐二年(一二五四)とするが、日本から入宋した無象静照(一二三四—一二〇六)の在宋中の活動時期からして、宝祐四年(一二五六)六月九日であったものと推測される。

(63) 智愚と掩室善開の関わりについては、『虚堂和尚語録』卷末「行状」に「道過金山、掩室和尚、一見甚器重、通夕与語無倦」と記されており、鎮江府の金山龍游禅寺にて善開に学び、はなはだ器重されたことを伝えている。なお、善開は如浄とも親しく『如浄和尚語録』「臨安府浄慈禅寺語録」には「謝掩室和尚上堂」を収めている。

(64) 妙光の足跡がいくぶん詳しく記される背景には、元代における雲外雲岫・無印大証の師資の活動が大きく影響しているためとみられる。

(65) 妙光の法諱に関しては、中国の燈史すべて「東谷光」とするのみで明確でない。これに対して日本の『仏祖宗派図』や『正誤仏祖宗派図』ではいずれも「雲隱東谷妙光」とする。一に近年の本の中には明光とするものもあるが、これは誤りと見られる。

(66) ちなみに『祖燈大統』卷七一には「寧波府東谷光禅師」の章が存するが、すでに住持した寺院名を記さず、単に「寧波府」と地名で記すのみである。しかも、内容的にもまったく「五燈会元補遺」の記事が活かされていないことから、おそらく「五妙光の活動寺院その他が明確でなく、天童山の東谷庵に結び付けて推測したためであろう。また『天童寺志』卷三「先覚攷」の「晦巖光禅師」では「師諱仏光、晚号東谷。嗣華蔵

祚」とあり、虎丘派の晦巖大光と混乱している。大光は『正法眼蔵』「仏性」や『宝慶記』などにより在宋中の道元禅師が阿育王山広利禅寺にて参学した禅者であり、虎丘派の密庵咸傑の法嗣である笑庵了悟に参じてその法を嗣いだとされるから、まったくの別人である。しかもほぼ同じ時期に天台宗に晦巖法照(仏光法師、一一八五—一二七二)があり、この三者が錯綜して扱われているわけである。

(67) 「宏智禅師妙光塔銘」と「東谷無尽塔碑」はその石碑が現今に伝えられており、天童山の貴重な文化遺産となっている。

(68) 寿山本覚禅寺に関しては、明の万曆二八年(一六〇〇)刊の『嘉興府志』卷四「寺観」の「秀水県」に、  
本覚寺、在治西二十七里、即春秋時、橋李之地。旧名報本禅院、内有橋李亭。蘇長公三過堂。宣和年間、改為神霄玉清万寿宮、建炎元年、復旧額。淳祐間、守臣趙与貴、請為本覚禅院。洪武初、定為禅寺。万曆十二年、郡守龔勉、葺三過堂、祀蘇公、并集古今游覽詩文成帙。  
と記される。また『扶桑五山記』「大宋国諸寺位次」には、  
寿山、秀州嘉興縣本覚禅寺、在秀水縣。宋建、宣和中、改為神霄玉清万寿宮。建炎初、復旧額。正携李之地、今有携李亭。開山静惠禅師。一擊亭・携李亭・三過堂(在秀水縣本覚寺)。宋蘇軾与文長老、三過此、皆有詩、後人因建堂命名焉。

とあり、秀州の甲利として名を駆せたことが知られ、蘇軾(東坡居士、一〇三六—一一〇一)と黄龍派の真浄克文(一一〇二—一一〇二)とが関わった因縁の禅寺である。

(69) 靈巖山崇報禅寺(秀峰寺)に関しては、『蘇州府志』卷四〇「寺観二」の「吳県」に、  
靈巖禅寺、在靈巖山。旧名秀峰寺、即吳館娃宮也。梁天監中置。有智積菩薩化形画相之蹟。宋太平興国初、節度使孫承祐、為其姊吳越国妃、建磚塔九成、先為律居。元豊中、郡守晏知止、闢為禅院。紹興中、賜蕪王韓世忠薦

先福号頭親崇報禅院、重建智積殿。明洪武初、改賜今額、為叢林寺。王鎬靈巖志略云、明洪武中、賜額報國永祚禅寺。永樂十年修。弘治中燬、更建一小殿、在塔之西。万曆二十八年夏、雷雨大作、火自塔中出、尽燔其九成之木、而磚独存。寺僧於灰燼中得一木函、中有仏牙長三寸。(後略)

とあり、太湖の東に聳える靈巖山の山頂に存する禅寺であり、古く吳の離宮「館娃宮」の遺跡とされる。妙光の当時は靈巖山頭親崇報禅院と呼称していたことが知られる。

蘇州の天寧万寿報恩光孝禅寺に関しては、『蘇州府志』卷四二「寺觀四」の「附已廢寺觀」に、

万寿禅寺、在府治東北。晋義熙中、西域僧法愷建、初為淨寿院。梁改安国。唐長寿二年、改名長寿。吳越錢氏、有國中吳軍節度使錢文、奉重作、又更名安国長寿禅院。宋大中祥符二年、丁謂奏改承天万寿禅院。崇寧中、詔加崇寧、尋改天寧。紹興中、改報恩光孝禅寺。元末兵燬。明洪武間重建、宋濂記。嘉靖二年、巡撫舒汀、改為長洲県学。

とあって沿革が知られ、また『扶桑五山記』一「大宋国諸寺位次」の「十刹」には、

万寿、蘇州平江府報恩光孝禅寺へ初名淨寿院。惠遠法師居此、修念仏三昧。開山。禅月堂・飯雲堂・帰雪堂・江東第一禅林。

と記されており、禅宗十刹の第四位に列している。この寺はかつて禅月大師貫休(八三二—九一二)の居住していたことで知られており、寺内には禅月閣(禅月堂)が存していたとされる。

『念大休禅師語録』は『大日本仏教全書』卷四八「禅宗部」に所収される。「告香普説」(二二二頁上段)と「蔵六庵円湛塔無生銘」(二六三頁上段)を参照。

『元亨釈書』卷八「釈正念」には、

南宋末曹洞禅僧列伝(佐藤)

宋国永嘉郡人也。自号大休。初参光東谷。聞谷拳張拙秀才問長沙、百千諸仏但聞其名、未審居何国土話、有省。述偈呈谷曰、右軍王羲之、草聖最為奇、淡書千仏榜、濃写四賢詩。後謁月石溪。(後略)

とある。ただし、参学した寺院は記されていない。『本朝高僧伝』卷二一「相州淨智寺沙門正念伝」でも、

正念、自号大休。宋温州永嘉郡人。初参東谷光於靈隱。聞谷拳張拙秀才問長沙、百千諸仏但聞其名、未審居何国土話、有省。作偈呈谷曰、右軍王羲之、艸聖最為奇、淡書千仏榜、濃写四賢詩。後参石溪和尚。(後略)とあり、やはり靈隱寺でのこととなっている。

『景德伝燈録』卷一〇「湖南長沙景岑禅師」の章に、

有秀才看仏名経問曰、百千諸仏但見其名、未審居何国土、還化物也無。師曰、黄鶴樓、崔顥題後、秀才還曾題末。曰、未嘗。師曰、得閑題一篇何妨。

とあり、百千の諸仏が一切衆生を教化するありようを現実の黄鶴樓の勝景の中にとらえようとする古則公案といえる。

王羲之は紀元四世紀に活躍した書家であり、楷・行・草の書体を確立したことで知られ、「蘭亭序」「喪乱帖」などは名高い。永和七年(三五二)に右軍將軍となっているが、ここに見える逸話については定かでない。『元亨釈書』の註も「未詳其事」と記している。

西天目山については、『咸淳臨安志』卷二六「山川五」の「於潜県」の「天目山」を参照。また『中国仏寺志』第一輯には『西天目祖山志』八巻が収録されており、その詳しい沿革が伝えられる。

『扶桑五山記』五には「金峰山淨智禅寺、開山大休正念、諡仏源禅師。境致(下略)」と記される。侍読の尤焞(字は伯晦、一一九〇—一二七二)に関しては、『宋史』卷三八九や『咸淳毘陵志』卷一七「人物」などに伝が存する。祖父の尤表(字は延之、遂初居士、一一二四—

一一九三)や父の尤槩(字は与忱)とつづく高官の出であり、工部尚書・翰林学士となつてゐる。常州の無錫県の地からは多くの尤姓の官僚が輩出しており、尤焯は同郷の妙光とも早くから何らかの関わりが存したものと見られる。

(79) 『偃溪和尚語録』卷末の林希逸(字は肅翁)の撰した「塔銘」によれば「戊申移育王、辛亥移淨慈」とあり、淳祐一年(一二五一)に広聞が阿育王山から淨慈寺に赴いていることが知られる。

(80) 真歇清了と了黙に關しては、『扶桑五山記』一「育王住持位次」には「十三真歇禪師、(中略)十八黙禪師」とある。この中で清了の阿育王山での活動は宏智正覚撰「崇先真歇了禪師塔銘」で確かめられ、了黙については『物初贖語』卷一七「跋宏智帖」に、

右宏智老人一帖、乃答嗣子住育王山也。当南渡、紹興間、天・育諸山、以郡帖居耳。今日奉旨、則特恩也。師居天童、嗣居玉几、盛哉。洞上宗風、一時之盛。第不知レ為誰、帖中不書名号、僧史逸墜、皆此類。掌吾記者、熙禪人蓄此、試將紹隆以後僧史尋繹、其以曉我。とあるのがこの人に当たるものと見られる。

(81) すでに註(10)にて見たごとく明州の瑞巖山は一峰が青芝峰とも呼ばれ、山中には十二峰が存したとされる。

(82) このとき此山師寿が退閑していた阿育王山の西塔とは、『寶慶四明志』卷九「叙人中」「仙釈」の「僧師瑞」に「光自育王」応徑山請、難其繼被旨、以瑞補其処。在育王九年、槌弘之下、常六千指、法席之盛、不減拙庵。嘉泰六年、蛻院居西塔。時拙庵居東塔。四方訪道者、交于其父子。(中略)未幾還西塔。法臘既高、務謝絶學者、掩扉靜坐、而衲子蟻慕、戸外之履常滿」とあるごとく、拙庵徳光の高弟である秀巖師瑞(?—一二二三)の退院地にはかならない。北山景德靈隱禪寺は杭州錢塘東西に位置し、禪宗五山の第二位であり、曹洞禪者として入寺しているのはわずかに宏智正

覚と東谷妙光の二禪者にすぎず、しかも共にきわめて短期に限られている点でも特徴的である。

(84) 『宏智禪師語録』卷末所収の「勅諭宏智禪師行業記」には、正覚と靈隱寺について、

紹興八年九月、被旨住臨安府靈隱寺。將行、大衆悲号、有烏数万亦哀鳴隨師、踰數時乃散。十月有旨、還天童。

とあり、また『兩浙金石志』卷九所収の「宏智禪師妙光塔銘」にも、

歲在戊午、被旨住臨安府靈隱寺。未閱月丐歸。於天童最久。

とあることから、正覚は紹興八年(一一三八)九月に一時は靈隱寺に勅住したものの、この寺には縁がなく、わずか一ヶ月という短期にして一〇月には天童山に帰っていることが知られる。

(85) 『物初贖語』卷二四「大川禪師行狀」と『大川和尚語録』卷末の大観撰「靈隱大川禪師行狀」によれば、普濟は宝祐元年正月八日に示寂し、正月一八日に墓塔が靈隱山の西麓に建てられている。『扶桑五山記』「靈隱住持位次」には「州七大川濟禪師」とある。

(86) 雪蓬慧明と『五燈会元』については、拙稿『五燈会元』編集の一疑点(『印度学仏教学研究』第二九卷第二号)を参照。

(87) 『虚堂和尚語録』卷末の「行狀」によれば「繼遷發之宝林、五年嬰強寇之難、歸松源塔下」とあり、年時は記されないものの、諸狀況からして智愚は淳祐九年(一二四九)に靈隱山の北高峰に存した法祖松源崇嶽の祖塔鷲峰庵に閑居しているらしい。智愚が閑居した当初の靈隱寺住職は虎丘派(曹源派)の癡絶道冲(一一六九—一二五〇)であり、ついで松源派の石溪心月や大慧派の大川普濟とつづいて、宏智派の東谷妙光となるのである。

(88) 無示可宣は虚堂智愚の高弟の一人であり、『虚堂和尚語録』



卷一「嘉興府報恩光孝禪寺語録」を編した人であり、智愚への来参はかなり早い時期であったと見られる。これより先、楊岐派の石橋可宣という禪者が径山の住持となつてゐるが、この可宣はまったくの別人である。卷七「偈頌」に「宣知客帰江心」が、卷四「法語」に「示蓬萊宣長老」が、同「眞贊」に「蓬萊宣長老請」が、卷一〇「新添」に「答蓬萊宣長老書」がそれぞれ存する。「答蓬萊宣長老書」の中に妙光が靈隱寺に入寺する直前の宝祐元年二月二八日の日付が見られるから、その頃に可宣は明州象山県西南の蓬萊山広福禪寺に住していたわけである。あるいは可宣も妙光と何らかの関わりが存した人かも知れない。

(89) 『虚堂和尚設語録』卷四「靈隱立僧普説」には、洞山下の疎山匡仁の参学修道の因縁を中心に学仏道のありようが接示されている。

(90) 『虚堂和尚語録』卷八「虚堂和尚統輯」に、  
師在靈隱鷲峯塔、杜絶世諦。衲子請益、遂立三問二示之、各令著語。  
一、己眼未明底、因甚將虚空作布袴著。  
二、劃地为牢底、因甚透者箇不レ過。  
三、入海筭沙底、因甚針鋒頭上翹レ足。

(91) 無学祖元が鷲峰庵の虚堂智愚を訪ねた消息は、靈石如芝撰「無学禪師行状」と東陵永瑛撰「仏光禪師行状」に詳しい。なお、祖元と永瑛の族縁関係については、別に考察する予定である。

(92) 広聞の浄慈寺住持期については、『偃溪和尚語録』卷末の林希逸撰「塔銘」に、  
辛亥移浄慈、時教家有挾坐禪宗上。師奏数百言、条析明備。上是之、詔仍旧時、璫焰方熾。師以理析、聞者

南宋末曹洞禪僧列伝(下)(佐藤)

敬服。甲寅移靈隱。とあり、その活動のさまを知ることができる。また『偃溪和尚語録』卷上には「住臨安府浄慈報恩光孝禪寺語録」が存し、「大川和尚遺書至上堂」「東谷和尚遺書至上堂」を収めてゐる。

(93) 『介石和尚語録』「平江府承天能仁禪寺語録」に「靈隱大川和尚遺書至上堂」と「靈隱東谷和尚遺書至上堂」を収めてゐる。しかし、智朋はその後も安吉州(湖州)の柏山崇恩資寿禪寺や杭州の浄慈報恩光孝禪寺に住しているのみであるから、妙光より直接の靈隱寺住持の依託は受けることはなかつたものであろう。

(94) 広聞の靈隱寺入寺はすでに註(92)のごとく甲寅すなわち宝祐二年のことであり、前年の末に妙光の遺書を得て、この年の春(浴仏上堂のいくぶん前)には靈隱寺に勅住している。

(95) 道璨の祭文の内容からして、妙光は靈隱寺にてかなり学人接化に努め、また官僚士大夫とも関わっていたことが窺われる。淮海元肇の伝記は『物初賸語』卷二四に「淮海禪師行状」が存していることよつて知られる。ちなみに明確ではないが『淮海和尚語録』の上堂語の編成からして、妙光の示寂時には元肇は妙光ゆかりの蘇州(平江府)の万寿報恩光孝禪寺の住持であつたものと推測され、ためにその祭文を依頼されてゐるものであろう。

(96) 湯漢(字は伯紀、号は東澗)は淳祐年間に国史実録院検勘を授けられ、太学博士・秘書郎を経て後に度宗の代に端明殿学士になつており、世寿七一で没している。『宋史』卷四三八や『宋元学案』卷八四などに伝があり、また文集六〇巻が存していると思われるが、未見である。

(98) 『祇陀大智禪師逸偈』に所収される大智の記した「東谷光和尚除夜偈」の墨蹟は現在、熊本県玉名市の紫陽山広福寺の所蔵であり、熊本県立美術館に寄託され、国の重要文化財に指定されている。

- (99) 宏智正覚の「四借」とは「借功明位」「借位明功」「借借不借借」「全超不借借」という四つの借を通して学仏道の要路を示したものであり、『宏智禅師語録』『明州天童山覚和尚偈頌箴銘』に所収される。
- (100) 船子徳誠と夾山善会の没蹤跡については、『祖堂集』巻五「華亭和尚」の章、『景德伝燈録』巻一四「華亭船子和尚」の章、『宗門聯燈会要』巻二一「澧州夾山善会禅師」の章その他の燈史によって知られる。とりわけ、「一句合頭語、万劫繫驢橛」や「直須藏身処没蹤跡、没蹤跡処莫藏身」のことは名高い。
- (101) 『禅宗頌古聯珠通集』に載る(6)(7)(8)(9)(10)の祖師の機縁と妙光の頌古は、それぞれ『祖燈大統』巻七一「寧波府東谷光禅師」の章にそのまま引かれている。
- (102) 雪竇瑞の名を伝える燈史は『五燈全書』のみであり、『祖燈大統』巻七一「目錄」にても「華藏祚嗣」としては「東谷光」を挙げるのみである。
- (103) 『仏祖宗派図』や『正誤仏祖宗派図』にはその名が見られないうが、『正誤仏祖宗派図』附録の「世譜抜書諸祖首」に「華藏慧祚」の法嗣として「雪竇瑞」の名を挙げる。また『曹洞宗全書』「大系譜」では「雲竇瑞」とする。
- (104) ちなみに『祖燈大統』巻七三には「東谷光禅師法嗣」として「寧波府天童直翁一挙禅師」へ語載増集統伝燈第一巻二十七帙、以三板失欠録、俟搜討出当補入」とあり、『増集統伝燈録』を受けて、やはり一挙という法諱を用いている。ただ、徳拳は天童山には住持していないことから、これは天寧寺との混同によるものと見られる。
- (105) 徳拳の法諱は日本の『仏祖宗派図』には「天童直翁徳拳」とあり、『正誤仏祖宗派図』一では「天寧直翁一挙」と記される。また日本の燈史では、『延宝伝燈録』巻四に「宋明州天童直翁徳拳禅師法嗣、相州建長東明慧日禅師」とあるのに対し、『日本洞上聯燈録』巻一では「宋明州天寧直翁一挙禅師法嗣、相州建長東明慧日禅師」とあって、やはり一様でない。
- (106) 『仏光国師語録』巻九所収の伝記資料によれば、祖元が慈溪の羅季勉(萍郷県知)の勧めで東湖の浜の白雲庵(蘿庵)に退住していたのは、景定元年(一二六二)の三七歳から咸淳四年(一二六八)の四三歳までの七年間であり、母が喪したことにより靈隠寺に帰って首座となっている。
- (107) 『五山文学新集』第四巻の『東海一漚余滴』(別本)の「序」(六〇七頁)を参照。
- (108) 『仏光国師語録』巻九所収の伝記資料によれば、祖元の示寂は弘安九年(一二八六)九月三日であり、元の至元二三年に当たる。その後、何らかのかたちでその訃報が明州天寧寺の徳拳の席下に届けられたものと見られる。
- (109) 宋代における明州天寧寺に関しては、『宝慶四明志』巻一一「郡志」の「寺院(禅院)」に、  
報恩光孝寺、子城西百步。在唐為国寧寺、大中五年置。皇朝崇寧二年、詔改崇寧万寿禅寺。遇天寧節、賜紫衣度牒各一道。政和元年八月七日、勅改天寧万寿。紹興七年、改報恩広孝禅寺、是年又改今額。專一充追崇徽宗皇帝道場。有鉄塔、建隆間、康憲錢公憶所建。又有深沙初自奉化之岳林寺、編舟載、至太平興国寺、繼徒本寺神、之西廊。蓋工人黄百芸、極雕刻之、巧而為之者、常見光明。雀鼠俱莫敢近。建炎間寺燬於兵、而深沙神之屋、巋然独存。瞻奉者、愈加敬也。常住田二千一百五十九畝、山二百六十畝。
- (110) とあるから、在城の名刹とあって北宋の徽宗を追崇する道場として隆盛していたらしい。また寺内には奉化県の岳林寺(布袋道場)から移された深沙神を祀る堂屋などもあり、かなりの常住田をも有していたことが知られる。  
木宮泰彦『日華文化交流史』「四、南宋・元篇」の「第三章、入宋僧・帰化宋僧と文化の移植」に記載される「南宋時代に

於ける入宋僧一覽表」によれば、玉山玄提（仏智大通禪師）を文永年間（一二六四—一二七五）頃の入宋として扱っている。しかし、徳拳の活動が実質的には南宋最末期より元代初期に及んでおり、しかも玄提は帰国して建長寺の南浦紹明に参じていることから、文永年間の入宋僧とは見られず、あくまで日元間の禅僧の往来が始まって以降の比較的初期の入元僧であったと推測される。

(111) 『五山文学新集』「別巻二」の二〇頁を参照。

(112) この偈頌は『雲外和尚語録』「偈頌」の冒頭に載せられているから、すでに雲岫が何れかの寺院に住持していた時期のこととも見られ、徳拳の語録の編集に雲岫自身は実際には関わりなかったということになるうか。

(113) 『仏祖宗派図』や『正誤仏祖宗派図』一では「万寿潜溪了広」として妙光の法嗣に名が挙げられている。

(114) 蘇州の万寿寺については、註(70)を参照。おそらく了広は妙光の住した万寿寺に住したのであろう。

(115) 温州の知府とされる希玉（鳳麟居士）についてはその存在を確定し得ない。

(116) ただし、居簡の『北磻文集』一〇巻や『北磻詩集』四巻などには、用晦暉に与えた道号銘や道号序のたぐいは見い出せない。

(117) 『仏祖宗派図』や『正誤仏祖宗派図』一にはその名が見い出せない。

(118) 鏡島元隆『天童如浄禅師の研究』（一五九頁・一七四頁）を参照。その中で如浄はかなり宏智正覚の語を意識的に用いていることから、この縁西堂も宏智派の禅者でなかったかと推測される。

(119) 『介石和尚語録』「平江府承天能仁禅寺語録」では具体的に智朋が能仁寺に住した時期は確定できないが、その間に大川普済や東谷妙光の遺書が届けられていることから、およそ淳祐年間（一二四一—一二五二）の末頃のことと見られる。